

教育委員会の事務点検・評価報告書

(令和6年度事業分)

令和7年9月

愛西市教育委員会

— 目 次 —

I.	点検・評価について	1
	1 点検・評価の目的	1
	2 点検・評価の対象	1
	3 点検・評価の実施方法	1
	4 点検・評価の構成	2
II.	方針及び目標達成度	3
III.	第2次愛西市総合計画施策基本計画体系図	8
IV.	施策体系図	9
V.	評価シート	11

【学校教育課】

方針1	多様な学習指導の推進	11
	子どもたちの状況に応じた多様な支援	17
方針2	主体性と社会性の育成	22
	開かれた学校づくり	24
	いじめ・不登校対策の充実	28
方針3	教育環境の整備	30
	安全対策の推進	34
	緊急時対策の充実	37

【生涯学習スポーツ課】

方針4	生涯学習推進体制の充実	39
	文化財等の保護、活用	47
	文化・芸術活動の推進	51
	図書館サービスの推進	53

方針 5	スポーツ活動の振興	56
	地域スポーツ指導者の養成	63
	スポーツ団体の育成・自立支援	65
	スポーツ施設の有効利用	68

I. 点検・評価について

1. 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」とします。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされています。

本報告書は、上記の規定に基づき、作成しました。

市教育委員会が管理・執行する事業の取り組み状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することにより、効果的な教育行政の推進に向けて事業を確認・改善・更新していくとともに、市民の皆様へ説明責任を果たすことを目的としています。

2. 点検・評価の対象

市の最上位計画である「第2次愛西市総合計画」では、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」としており、教育分野においては、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり」を基本目標に掲げています。

また令和5年度からは、令和4年度をもって満了を迎えた「第2次愛西市教育大綱」の実績を受け継ぎつつ、昨今の社会状況の変化に伴う教育行政を取り巻く動向を踏まえた「第3次愛西市教育大綱」（令和5年度～令和8年度）に基づく事業を開始しています。「人と人との絆を大切に、心豊かでたくましく、しなやかな人を育む」を理念に掲げ、「一人ひとりの学びを支えるまちづくり ～多様性を尊重し、主体的に学ぶ人を育てます～」の目標を実現するため、5つの方針を定めました。

本報告書は、この5つの方針に従い、令和6年度に市教育委員会が実施した59項目の事業を対象として、点検・評価を実施いたします。

3. 点検・評価の実施方法

市教育委員会では、5つの方針に属する施策ごとに評価シートを作成し、施策を構成する主な事業の実施状況や事業ごとに設定した成果に対する実績を基に、点検・評価を実施しました。

令和6年度に実施した各事業を、各担当課が、以下の基準に則りA～Eの5段階で評価しています。

《 5 段階評価の基準 》

- A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた（90%～100%）
- B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた（70%～90%未満）
- C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた（50%～70%未満）
- D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった（30%～50%未満）
- E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった（30%未満）

また、地教行法第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

この規定に基づき、市教育委員会では3名の有識者に評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。

- | | |
|---------------|---------|
| ・元愛知県立高等学校校長 | 水谷 正照 氏 |
| ・元あま市立七宝中学校校長 | 梶浦 寿男 氏 |
| ・市PTA連絡協議会会長 | 山本 大輔 氏 |

4. 点検・評価の構成

(1) 基本方針

施策の目指す基本方針を掲げています。

(2) 事業実施状況

施策（事業）の目標達成に向けて、当該年度を含む過去3年間の事業の主な取り組みを記載しています。

(3) 教育委員会による評価（自己評価）

令和6年度に実施した主な取り組みや、事業ごとに設定された成果目標と実績に基づく自己評価をA～Eの5段階で記載しています。

(4) 成果、昨年度委員意見への対応並びに今後の課題

令和6年度事業の成果と、令和5年度実施した事業の成果に対して、昨年度、評価委員からいただいた意見を参考に行った事業の検討や改善内容を記載しています。

また、今後の事業実施における課題と方向性も記載しています。

(5) 評価委員による意見

評価委員からいただいた主なご意見を記載しています。

Ⅱ．方針及び目標達成度

方針１…誰一人取り残されることなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。

○ 多様な学習指導の推進

子どもたち一人ひとりが確かな学力を身に付けるとともに、ＩＣＴの活用やグループ学習、直接体験といった多様な学習活動を推進します。

○ 子どもたちの状況に応じた多様な支援

文化や言語の相違、障害の有無、経済的な困窮などにかかわらず、全ての子どもたちがそれぞれの個性や能力に応じた教育が受けられるよう、適切な支援を行います。

・「方針１」における令和６年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	2	18%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	5	45%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	4	36%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0	0%
計	11	99%

※ 「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針2…人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。

○ 主体性と社会性の育成

子どもたちが出会いや体験を通して、自ら考えて行動する力と生きる力を育みます。また、社会性や規範意識を身に付けることができるように、子どもたち同士が認め合い、協力し合い、高め合うことのできる学びの共同体の構築に努めます。

○ 開かれた学校づくり

保護者や地域住民、地域で活躍する人たちと繋がり、協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていきます。

○ いじめ・不登校対策の充実

いじめの未然防止や早期発見とともに、子どもたちが心と体の調和の取れた人間に成長できるよう努めます。また、不登校の子どもたちが少しでも集団活動になじめるように、様々な活動の機会と場を設けます。

・「方針2」における令和6年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	2	25%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	2	25%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	3	38%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	1	13%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0	0%
計	8	101%

※ 「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針3…子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。

○ 教育環境の整備

新たな学習内容・学習形態に対応する上で必要な機能と、老朽化対策を含めた環境改善など、子どもたちに最適で安全な教育環境を整備していきます。

○ 安全対策の推進

地域・学校・関係部局が協力して、登下校時の子どもたちの安全を確保し、交通ルールや交通モラル、防犯対策を学ぶ機会を設け、交通安全・防犯意識の向上に努めます。

○ 緊急時対策の充実

大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちの安全を確保し、安心して教育活動を継続できる対策を講じます。

・「方針3」における令和6年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	5	56%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	1	11%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	3	33%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0	0%
計	9	100%

※ 「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針4…一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。

○ 生涯学習推進体制の充実

市民の様々な学習ニーズに対応できるよう、生涯学習の機会を通して、学びの環境を整えます。また、家庭や学校・地域と連携・協力し、お互いの絆を深めます。

○ 文化財等の保護、活用

祭り・行事等地域に伝わる文化を後世に継承できるよう、文化財等の資料収集・整理を行い活用に努めます。また、市民が地域の歴史に対し、知識を習得、展開できる機会の充実を図ります。

○ 文化・芸術活動の推進

一人ひとりが意欲的に豊かな人生を送ることができるよう、文化にふれる場、成果発表の場を提供します。また、様々な文化・芸術活動を行う団体を支援します。

○ 図書館サービスの推進

図書館が地域の生涯学習拠点となるよう、蔵書の充実や市民に対する積極的な情報提供に努めます。また、市民の学習ニーズへの対応や子どもの読書離れ解消に向けて、様々な事業を行います。

・「方針4」における令和6年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	6	35%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	3	18%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	8	47%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0	0%
計	17	100%

※ 「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

方針5…スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。

○ スポーツ活動の振興

幅広い世代が参加できるスポーツ活動の普及に向け、第2次愛西市スポーツ推進計画により、愛西市総合型地域スポーツクラブ等の活性化や、地区市民体育大会の開催、スポーツ推進委員によるスポーツイベント等を促進し、お互いの絆を深めます。

○ 地域スポーツ指導者の養成

各種団体活動やスポーツ推進委員の活動を通じて、指導者を養成するとともに、指導者の研修や教室への参加を促進し、指導力の向上を図ります。

○ スポーツ団体の育成・自立支援

愛西市スポーツ協会と愛西市総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、組織の自立的な運営を促進します。

また、子どもの体力向上や絆づくりを行えるよう、スポーツ少年団の活動を積極的に支援します。

○ スポーツ施設の有効利用

スポーツ施設などの管理運営について、民間事業者のノウハウを最大限に活用し、利用者の誰もが安心して心地よく利用することができるサービスを提供します。

・「方針5」における令和6年度の目標達成度（自己評価）の状況

事業に対する達成度（自己評価）	事業数	割合
A 目標を十分達成し、期待される効果が得られた	5	36%
B 目標を概ね達成し、ほぼ期待通りの成果が得られた	7	50%
C 目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた	2	14%
D 目標をあまり達成できず、成果が少なかった	0	0%
E 目標をほとんど達成できず、成果が無かった	0	0%
計	14	100%

※ 「割合」は、小数点以下を四捨五入して表記しているため、合計が100%にならないことがあります。

Ⅲ. 第2次愛西市総合計画施策基本計画体系図

分類	基本目標	施策
1－(1)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	地域コミュニティの組織力強化
1－(2)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	市民協働によるまちづくりを進める環境整備
1－(3)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	環境に優しいまちづくり
1－(4)	良好な環境を未来につなげるまちづくり	生活環境の改善
2－(1)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	地域ぐるみの防災・減災対策の推進
2－(2)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	防犯活動の推進
2－(3)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	消防・防火対策の推進
2－(4)	みんなでつくる安全・安心なまちづくり	交通安全対策の推進
3－(1)	心身ともに健やかなまちづくり	生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進
3－(2)	心身ともに健やかなまちづくり	医療体制の充実
3－(3)	心身ともに健やかなまちづくり	社会保険の安定的運営
3－(4)	心身ともに健やかなまちづくり	子育て支援の充実
3－(5)	心身ともに健やかなまちづくり	障害者(児)福祉の推進
3－(6)	心身ともに健やかなまちづくり	介護・高齢者福祉の推進
3－(7)	心身ともに健やかなまちづくり	生活自立の推進
4－(1)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	商工業、新規産業の振興
4－(2)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	農業の振興
4－(3)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	農業生産基盤の整備
4－(4)	活力とにぎわいあふれるまちづくり	観光の振興
5－(1)	快適で便利なまちづくり	道路網の整備
5－(2)	快適で便利なまちづくり	公共交通網の整備・充実
5－(3)	快適で便利なまちづくり	公園、緑地の整備
5－(4)	快適で便利なまちづくり	計画的なまちづくりの推進
6－(1)	一人ひとりの学びを支えるまちづくり	学校教育の推進
6－(2)	一人ひとりの学びを支えるまちづくり	生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
7－(1)	市民に信頼される、安定した行財政運営	行政サービスの向上
7－(2)	市民に信頼される、安定した行財政運営	公共施設等の管理・運営
7－(3)	市民に信頼される、安定した行財政運営	行財政運営の推進
7－(4)	市民に信頼される、安定した行財政運営	地域情報化の推進と広域連携の推進

IV. 施策体系図

学校教育課	
多様な学習指導の推進	非常勤講師派遣事業
	ALT講師配置事業
GIGAスクール事業	児童生徒芸術鑑賞会
	修学旅行児童旅費
学校活動総合事業	学校活動総合事業
子どもたちの状況に応じた多様な支援	
特別支援教育就学奨励事業	特別支援教育支援員等の配置
	就学援助事業
学校給食費負担事業	私立高等学校授業料等補助事業
主体性と社会性の育成	
中学生体験学習事業	小中学校適正化事業
開かれた学校づくり	
学校評議員設置事業	PTA活動運営・PTA連絡協議会補助事業
	食についての正しい知識の啓発
地域部活動事業	
いじめ・不登校対策の充実	
適応指導教室事業	いじめ問題対策事業
教育環境の整備	
学校施設環境整備事業	学校給食センター整備・運営事業
	学校空調整備事業
老朽化対策事業	
安全対策の推進	
通学路の安全点検	交通教育
	防犯教室等事業
緊急時対策の充実	
防災訓練	防犯ブザー配付事業及び防災等情報メール配信システム運用事業

生涯学習スポーツ課	
生涯学習推進体制の充実	生涯学習施設の維持管理事業
	指定管理者制度推進事業
	生涯学習推進事業
	青少年育成事業
	二十歳の集い事業
	家庭教育推進事業
	婦人団体育成事業
	土曜日の教育活動推進事業
文化財等の保護、活用	文化財資料整備事業
	文化財保護・管理事業
	文化財普及・活用事業
	ユネスコ無形文化遺産「市江車行事」啓発事業
文化・芸術活動の推進	文化祭・音楽祭の開催
	文化協会補助
図書館サービスの推進	図書館整備充実事業
	図書館資料提供事業
	子ども読書活動推進計画事業
スポーツ活動の振興	高齢者スポーツ開催事業 さわやかウォーキング
	高齢者スポーツ開催事業 エクササイズ
	スポーツ教室開催事業
	ニュースポーツフェスティバル開催事業
	スポーツ推進計画推進事業
	スポーツ教室推進
	スポーツイベント開催
地域スポーツ指導者の養成	スポーツ推進委員活動事業
	地域スポーツ推進員育成(スポーツ指導者)
スポーツ団体の育成・自立支援	地区市民体育大会助成事業
	スポーツ協会補助事業
	総合型地域スポーツクラブ助成事業
スポーツ施設の有効利用	スポーツ施設等指定管理者事業
	体育施設整備事業

V. 評価シート

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
1		誰一人取り残されことなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。			
基本方針		1. 多様な学習指導の推進			
事務事業番号		1－1－1			
事務事業名		非常勤講師派遣事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	児童生徒の基礎学力向上及びきめ細やかな指導の充実	
事業概要		・個に応じた学習指導や課題別コース学習等、個性重視の教育を推進する授業を目指し、学級(教科)担任とともに少人数指導やチームティーチング授業を行う。 ・学校行事等における教育活動の補助及び児童生徒の集団生活への適応指導の補助を行う。			
成果指標項目		愛西市立小中学校18校において非常勤講師による少人数指導、 チームティーチングを行った学校数		R8目標	18
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	18	18	18	
単位: 校	実績	18	18	18	
事業実施状況		全校19名 小学校12校:4,531時間 中学校6校:2,352時間	全校19名 小学校12校:4,558時間 中学校6校:2,412時間	全校19名 小学校12校:4,551時間 中学校6校:2,419時間	
事業費(千円)		15,805	15,558	16,898	
財源内訳	国庫支出金	727	1,122	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	15,078	14,436	16,898	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・全校でチームティーチング、少人数指導及び教育的配慮の対応ができるよう非常勤講師を確保することができた。 ・事前の情報共有の時間や、授業後のフィードバック等を通じて正規職員と非常勤講師との連携を図ることができた。 ・ハローワークや求人サイト等を通して人材を確保し、各学校の要望を調査しながら今後も適正配置に努めていく。			
今後の課題		・実態の把握と教員の適正配置について県への要望を含めて継続的に検討する ・効果的な授業が展開されているかを把握する手法の検討		今後の方針	維持
評価委員意見		・必要な事業なので継続することが大切である。教育効果を上げるために正規職員の力量を高めるとともに非常勤講師との連携強化をどのように図るかが現場に問われる。 ・教育効果を高めるために必要な事業である。教員の多忙化解消策として人的配置は効果的な手だてだと考える。さらなる拡大をお願いしたい。 ・非常勤講師の確保により、児童・生徒一人ひとりに寄り添った学習指導が展開されることは素晴らしいと感じる。職員間の円滑な連携のもと、さらなる質の向上に努めていただきたい。			

事務事業番号		1-1-2		
事務事業名		ALT講師配置事業		新規/継続 継続
対象		市立小中学校	目的	児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際感覚を高める
事業概要		委託事業 18小中学校に外国語指導助手8人を派遣し、外国人による英語教育を実施		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		延日数:小1,062日 中478日	延日数:小1,030日 中460日	延日数:小1,057日 中456日
事業費(千円)		31,762	35,086	35,086
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,130	9,873	6,866
	一般財源	25,632	25,213	28,220
担当課評価		A	B	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・外国語指導助手は、それぞれ担当学校を決め、1年を通じて同じ外国語指導助手による指導を行った。 ・年に2回各学校の教員代表に対してアンケートを実施し、その結果を踏まえ、委託業者に対し改善を図った。 ・ネイティブスピーカーによる発音指導や異文化理解の推進、コミュニケーション力の向上に貢献した。		
今後の課題		外国語指導助手配置の最適化と事業効果の可視化を図る。	今後の方針	維持
評価委員意見		・指導力の評価を適切に行うことが必要。 ・児童・生徒が学習の中で、外国の生活や文化などに慣れ親しむことができる学習展開が生まれ、効果的な事業である。 ・生徒の興味・関心を高めるのに効果的であり、日本人教師の英語力のレベルアップにもつながると思う。 ・教員の声を吸い上げる手だてとしてのアンケートは効果的であると考ええる。 ・よりネイティブな外国語に触れることで、児童生徒の能力向上に繋がるだけでなく、外国人とのコミュニケーションや異文化交流といったメリットもあると思う。 ・配置数は、実態を踏まえたうえで、最適になるよう検討していただきたい。		

事務事業番号		1-1-3		
事務事業名		GIGAスクール事業	新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	Society 5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現
事業概要		・児童生徒1人1台のタブレット端末を配備、校舎内へ高速大容量通信ネットワークの整備、プロジェクト等のICT機器を導入 ・ICT支援員を派遣し、授業支援を行う。		
成果指標項目		児童・生徒の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でICT機器の使用割合	R8目標	75
		R4	R5	R6
成果指標	目標	-	-	小:42.2 / 中:52.8
単位: %	実績	-	-	小:16.7 / 中:33.3
事業実施状況		・ICT支援員6人を18校へ派遣 支援時間 4,241時間	・ICT支援員6人を18校へ派遣 支援時間 4,342時間	・ICT支援員6人を18校へ派遣 支援時間 4,050時間
事業費(千円)		62,332	63,146	64,373
財源内訳	国庫支出金	3,969	4,725	2,496
	地方債	0	0	0
	その他	5,000	5,698	8,000
	一般財源	53,363	52,723	53,877
担当課評価		A	A	B
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・タブレット端末を導入し、授業での使用を推進している。 ・ICT支援員を派遣し、授業での活用の充実を図っている。 ・従前は、ICT機器の利用を週3回以上として全国平均を上回っていたが、NEXT GIGAに向け、個別最適な学びを実践するために、児童生徒の特性や理解度に応じたICT機器の利用割合が小学校16.7%(全国平均52.8%)、中学校33.3%(全国平均42.2%)と全国平均を下回っている。 ・NEXT GIGAに伴う端末更新(R7末)を契機に、持ち帰り学習を推進する。 ・日常業務でのICT活用の促進及び学校間格差を是正するため、ICT支援員による愛西市ICTだよりを作成することを検討した。(令和7年度から発行) ・端末更新を予定しているため、故障時に対応する修繕料については、7年度の予算化は見送っているが、8年度以降は持ち帰り学習を前提とした状況を踏まえて予算化する。		
今後の課題		・NEXT GIGAにあたり文部科学省が推奨する通信帯域の確保 ・タブレット端末の家庭学習活用方法の検討 ・児童生徒が主体的に活用できるように、教員の指導法と目標の明確化、デジタルシティズンシップの向上、ICT支援員の効果測定を実施	今後の方針	維持
評価委員意見		・十分な予算措置を望む。家庭学習での効果的活用を図る。ICT支援員による愛西市ICTだよりを作成することは、望ましいことである。内容の充実を期待する。 ・ICT支援員の活動(成果)が見える化できると良い。ソフト面の充実を図ることで、活用が進むようにしてほしい。ICT機器の利用割合が全国平均を下回っているとのことだが、タブレット導入時期と異なり、「まず利用する」から「どう活用する」かにシフトチェンジしていく時期であると考え。利用割合の数字に左右されことなく児童生徒のための活用実践をより充実したものとなるよう支援員派遣増を期待したい。 ・ICT機器を活用した授業の展開、児童生徒によるプレゼンの機会の確保など、効果的な実践に繋がっていると感じる。利用割合が全国平均と比較して低いことに驚いたが、実感としてそこまで低いとは思っていなかった。		

事務事業番号		1－1－4			
事務事業名		児童生徒芸術鑑賞		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	保護者負担の軽減と事業内容の充実を図る。	
事業概要		小中学校へ芸術鑑賞費用の補助金を交付する。 380円/児童生徒1人（下限:90,000円/小学校 114,000円/中学校）			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小学校:11校 2,481人 ・中学校:6校 1,451人	・小学校:12校 2,619人 ・中学校:5校 1,220人	・小学校:12校 2,596人 ・中学校:6校 1,411人	
事業費(千円)		1,898	1,898	1,976	
財源内訳	国庫支出金	0	0		
	地方債	0	0		
	その他	0	0		
	一般財源	1,898	1,851	1,976	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・児童生徒数の減少が進む中でも、児童生徒数の均等金額の支給と補助額の下限を設けることで、学校規模に関わらず同じような芸術鑑賞会を開催し、児童生徒の豊かな感受性の醸成を図ることができた。 ・音楽、寄席、観劇など各校様々な分野の鑑賞会を実施した。 ・複数校での同時開催は、スケジュール調整、会場、移動手段等が課題となる。			
今後の課題		補助額の妥当性を検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・情操教育のため、必要な事業である。限られた予算を有効活用して、良いものに触れる機会を作ってほしい。 ・多様な体験をすることで情操教育はよりレベルアップするものとする。そのためにも音楽、寄席、観劇など年によって様々な分野の開催をお願いしたい。下限の設置により、全ての児童生徒が平等に芸術鑑賞の機会を与えてもらったのは良い。 ・児童生徒の貴重な体験の場として、今後も様々な分野の芸術鑑賞を企画してほしい。			

事務事業番号		1－1－5			
事務事業名		修学旅行児童旅費		新規/継続	継続
対象		市立小学校6年生	目的	歴史や文化の体感・見聞を広め、集団行動を経験することによる責任感と協力性を養うとともに、保護者負担の軽減を図る。	
事業概要		修学旅行費用として補助金を交付 3,000円/小学生1人			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・小学校6年生507人 ・中学校3年生489人	・小学校6年生488人	・小学校6年生440人	
事業費(千円)		3,722	1,464	1,320	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	3,722	1,464	1,320	
担当課評価		C	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・一定の費用負担が求められる修学旅行において、その補助を行うことにより、保護者の負担軽減を行った。 ・愛西市の補助額は海部管内の中でも充実しており、増額の予定はない。			
今後の課題		補助額の妥当性を検討	今後の方針		維持
評価委員意見		・子育て支援策として、保護者の負担を軽減することは必要である。可能な限り補助の拡大を行ってほしい。 ・バス代等の費用負担が大きくなってきている昨今、子育て世帯の経済的負担を少なくするためにも大切である。今後も継続をお願いしたい。 ・児童生徒の一大イベントでもあり、仲間との集団行動を通じて貴重な経験ができる行事に対して、保護者の負担軽減が図られている現状は素晴らしい。			

事務事業番号		1-1-6		
事務事業名		学校活動総合事業		新規/継続
対象		市立小中学校	目的	教職員の研修事業、クラブ活動事業、児童生徒指導、総合学習活動事業に関する学校活動の促進を図る。
事業概要		現職教育研修、クラブ活動、生徒指導、総合学習活動の費用へ補助金を交付 小学校:90,000円/校 + 8,500円/クラス+350/児童 + 1,500円/教職員 + 3,500円/クラブ 中学校:250,000円/校 + 30,000円/クラス+700/生徒 + 1,500円/教職員 + 20,000円/クラブ		
成果指標項目				R8目標
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		・小学校12校 ・中学校 6校	・小学校12校 ・中学校 6校	・小学校12校 ・中学校 6校
事業費(千円)		10,179	10,852	10,096
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,179	10,852	10,096
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・学校ごとで現職教育研修事業やクラブ活動事業、児童生徒指導事業、総合学習活動事業に使用する等、柔軟な補助金活用が見られた。 ・令和6年度は補助金の活用について事務局と担当教員で打ち合わせを行い、各校へ情報共有を図った。		
今後の課題		現状規模の事業継続を目指す	今後の方針	維持
評価委員意見		・学校裁量で執行できる点は効果的である。有意義な使途を行っている学校の情報を共有することも大切。継続されたい。 ・学校の力量の差によって、学校間で成果に大きな差異が生じないように検証・点検が必要。 ・教員の資質向上が児童生徒の教育効果に直結する。時間を生み出すのがたいへんだが、今後も継続していただきたい。 ・学校間の交流等に繋がれば良いと思う。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
1		誰一人取り残されことなく、子どもたちの可能性が最大限に引き出されるような主体的・対話的で深い学びを進めます。			
基本方針		2. 子どもたちの状況に応じた多様な支援			

事務事業番号		1－2－1			
事務事業名		特別支援教育就学奨励事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者	目的	保護者の経済負担を軽減するとともに、特別支援教育の普及奨励を図る。	
事業概要		経済的な負担能力に応じて、学用品費等の一部を支援する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		小学生 71人 中学生 20人	小学生 80人 中学生 28人	小学生 70人 中学生 29人	
事業費(千円)		1,259	3,464	3,248	
財源内訳	国庫支出金	629	1,732	1,623	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	630	1,732	1,625	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・市HP及び広報への掲載、全児童生徒へ案内を配布し、対象者へ制度の周知を図った。 ・支給に必要な領収書の提出を廃止し、定額支給にした。			
今後の課題		毎年申請が必要だが、理解をされていない方もみえるため周知方法を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・領収証の提出が廃止され、定額支給にされたことは良かった。周知方法の検討と支給対象者からの意見聴取が必要。 ・個に応じた教育が必要な時代である。それゆえ、必要な支援策である。 ・市のホームページや広報、学校での案内など、しっかりとした周知が図られている。あとは状況に応じた個別案内などを通じて、必要な方に対して支援が行き届けば良いと思う。			

事務事業番号		1-2-2		
事務事業名		特別支援教育支援員等の配置		新規/継続
対象		市立小中学校在籍の障害等により支援を必要とする児童生徒 日本語以外の母語を持ち、支援を必要とする児童生徒	目的	日常生活動作の介助、学習活動上の支援等や周囲の児童生徒の理解促進に努め、当該児童生徒の学校生活適応を促す。
事業概要		支援員を配置し、学級担任及び保護者と連携して、学習活動、教室間移動等における介助、基本的生活習慣確立のための日常生活上の介助、対象児童生徒の健康・安全確保及び周囲の児童生徒の障害理解や日本語以外の母語を持つ児童生徒の文化的背景等の理解を促進する。		
成果指標項目				R8目標
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		17校48名の特別支援教育支援員、7校7名の多言語支援員を配置した。	18校54名の特別支援教育支援員、13校13名の多言語支援員を配置した。	18校57名の特別支援教育支援員、10校9名の多言語支援員を配置した。
事業費(千円)		48,390	55,833	80,197
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	48,390	55,833	80,197
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・支援員の時給単価上昇、配当時間増、勤務時間が社会保険加入条件を満たす支援員の増加で、事業費が増加 ・支援学級在籍人数及び障害の程度(手帳の取得状況、発達検査結果、巡回訪問による実態把握等)に応じて支援員の配当時間を算定 ・特別支援教育支援員は、集団での学習に不安を抱える児童生徒に寄り添い、また担任の指示を分かりやすく言い換えて伝える、指差しなど視覚支援を行うなどの支援を行った。 ・多言語支援員が児童生徒の母語に対応できない場合には、タブレットの翻訳機能等を活用し、意思疎通を図った。		
今後の課題		特別な支援を要する児童生徒が年々増えている傾向にあり、限られた支援員(時間)で効果的な支援をする工夫が必要。年2回、愛西市発達支援センターの臨床心理士による支援研修を行い、支援員の資質向上を図っている。	今後の方針	維持
評価委員意見		・現状に合わせた配置が望ましい。 ・言語に関わることでは、全市での対応が望ましい。 ・配置を受けた学校側がより有効に人材を活用して、教育効果を上げるための対策が必要である。 ・特別な支援を要する児童生徒が増加傾向であることを踏まえ、事業費の増加は仕方ないと感じる。今後も重要と位置付けられる事業のひとつである。		

事務事業番号		1－2－3			
事務事業名		就学援助事業		新規/継続	継続
対象		市内小中学校に在籍する児童生徒及び就学予定者の保護者	目的	義務教育の円滑な実施	
事業概要		経済的な理由によって就学困難な児童生徒及び愛西市立小学校への就学予定者の保護者に対し、学用品費、修学旅行費及び宿泊を伴う校外活動費等を支援する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		小学生 277人 中学生 182人	小学生 305人 中学生 198人	小学生 277人 中学生 149人	
事業費(千円)		13,436	27,568	26,111	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	13,436	27,568	26,111	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・市HP及び広報への掲載、全児童生徒へ案内を配布し、対象者へ制度の周知を図った。 ・子育て支援課窓口においても制度案内。申請は学校教育課窓口の他に各支所においても可。			
今後の課題		毎年申請が必要だが、理解をされていない方もみえるため周知方法を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・すべての子どもたちが十分な家庭環境で育つことが望ましい。子育て支援策として必要な事業である。全市をあげて事業内容の周知を図るべきである。 ・新規対象者への周知方法がなかなか難しいと思うが、広く活用できるよう情宣を継続していただきたい。 ・すべての子どもが十分な環境の中で義務教育が受けられるよう、個別の案内も含めて周知を拡大してほしい。			

事務事業番号		1-2-4		
事務事業名		学校給食費負担事業		新規/継続 継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	保護者負担の軽減と給食内容の充実を図る。
事業概要		- 小学生の給食費のうち、1食あたり10円を市が負担 - 中学生の給食費全額を負担		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用 1年間全額負担	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用 1月～3月:全額負担 9月～12月:30円/食の負担	元気な愛知の市町村づくり補助金を財源の一部に充て、中学生の給食費を1年間無償
事業費(千円)		241,643	83,100	105,959
財源内訳	国庫支出金	228,135	68,826	4,500
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,508	14,274	101,459
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・小学校給食費の1食あたり10円負担のほかに、中学校給食費を無償化を実施し、保護者負担の軽減を図ることができた。		
今後の課題		物価高騰により給食の食材費が上昇している。安定した学校給食を提供するため、給食費の見直しを含め検討する必要がある。	今後の方針	維持
評価委員意見		- 成長期の児童生徒にとって、給食の充実は大変重要である。子育て支援策として全額公費負担とすることを望む。 - 給食費の公費補助を継続して実施してほしい。 - 継続をお願いしたいが、物価高騰に伴う費用面の見直しも必要。		

事務事業番号		1-2-5		
事務事業名		私立高等学校授業料等補助事業		新規/継続 継続
対象		市内に在住する私立高校生の保護者	目的	保護者の負担軽減と、国公立学校と私立学校の格差是正を図る。
事業概要		年度の初日から10月1日の間、私立高等学校、私立中等教育学校の後期課程、私立特別支援学校の高等部、私立高等専門学校(第3学年まで)、専修学校(修業年限3年の高等課程)に在籍し、その期間以降も引き続き在籍する生徒(専攻科、別科及び通信制課程の特科生を除く)の保護者などで、市内に住所を有し、当該年度市民税の課税総所得金額が500万を超えない方を対象に、私立高校生1人につき年額1万円の補助を行う。		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		受給者数:423人	受給者数:413人	受給者数:385人
事業費(千円)		4,230	4,130	3,850
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,230	4,130	3,850
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・対象者に制度を周知するために、HP、広報、申請実績のある私立学校に書類送付を実施 ・私学進学率が伸びている中、受給者が減少している理由として、補助内容・申請に対する手間・所得制限等が考えられる。		
今後の課題		海部地区以外の市町村の動向も確認し、継続の妥当性を検討。	今後の方針	維持
評価委員意見		・公立、私立関係なく、困っている人への支援を行う必要がある。内容を再検討すべき。 ・子育て支援対策として、有効な事業なので継続実施してほしい。 ・所得制限、補助内容(金額)等の妥当性について検討していく必要がある。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	学校教育課
2	人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。		
基本方針	1. 主体性と社会性の育成		

事務事業番号		2－1－1			
事務事業名		中学生体験学習事業		新規/継続	継続
対象		市立中学校3年生の生徒	目的	本物が持つ迫力や背景、雰囲気を経験することで、学習意欲を喚起し、主体的に取り組む生徒を育てる	
事業概要		・6中学校が3つのグループとなり、3週間に分かれて実施 ・従来の修学旅行に併せて3泊4日（東北地方2泊、首都圏1泊）の行程 ・東北地方では、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館の視察、語り部の講演聴取などを体験			
成果指標項目		事業後、災害について家族で話し合った人の割合		R8目標	50.0
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	－	50.0	50.0	
単位：%	実績	－	33.9	53.3	
事業実施状況		①5/30～6/2 佐織98人 佐織西94人 ②6/13～6/16 永和74人 立田65人 八開31人 ③6/20～6/23 佐屋164人 合計526人		①6/4～6/7 佐織100人 佐織西88人 ②6/11～6/14 永和62人 立田63人 八開39人 ③6/18～6/21 佐屋179人 合計531人	
事業費(千円)		0	47,422	56,797	
財源内訳	国庫支出金	－	3,450	4,643	
	地方債	－	0	0	
	その他	－	19,819	23,301	
	一般財源	－	24,153	28,853	
担当課評価		－	C	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・3泊4日の行程のうち、2泊の東北地方の経費を市が、1泊の首都圏の経費を保護者が負担することで、従来の修学旅行より保護者負担を抑えることが出来た。 ・旅行後に生徒の感想文には、震災の恐ろしさをあらためて強く感じると同時に、命の大切さを学ぶことができたという意見が多く見受けられた。また、事業後のアンケート調査では、95.4%の生徒が防災の意識が高まったと回答した。 ・令和7年度以降は、多忙化に配慮しつつ、教育的効果を図れるよう行程を見直し、負担感を抑え、旅行業者の公募を行った。			
今後の課題		有意義な事業であるものの、事業における一般財源の額は大きく、より効率的な事業実施方法の検討が必要である。	今後の方針		維持
評価委員意見		・修学旅行を活用した体験学習事業なので、継続をお願いしたい。教育的な効果と多忙化との関係について十分考えたうえで、反省を踏まえてより充実した事業へと展開して欲しい。 ・自然災害等が増加している中で、より身近に感じることができる機会の提供は重要だと思われるが、職員負担の大きさも懸念される。			

事務事業番号		2-1-2		
事務事業名		小中学校適正化事業	新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	発達段階に応じたより良い教育と、安心安全で時代に応じた教育の提供
事業概要		小中学校適正規模等基本方針に基づいて基本計画を策定し、小中学校の規模等の適正化を実現する。		
成果指標項目		A中学校とB中学校の創設に向けた進行計画の達成率	R8目標	A:30 B:30
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	0
単位: %	実績	—	—	0
事業実施状況		適正規模等並びに老朽化対策検討協議会を6回開催 同地区検討協議会を各地区合計22回開催 保護者説明会を2回と地区説明会を4回実施	立田地区・八開地区を対象に学校適正化座談会を合計62回実施 同地区世帯を対象に意向調査を実施 基本計画(第Ⅰ期)を策定	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策2】及び【施策3】の準備委員会、検討部会を開催
事業費(千円)		2,193	118	505
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,193	118	505
担当課評価		E	A	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・事業をより多くの市民にご理解いただくため、「教育委員会からのお知らせ」を毎月回覧 ・【施策2】A中学校(仮称)を現在の佐屋中学校の場所に配置 準備委員会2回、教育・学校運営部会1回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・【施策3】B中学校(仮称)を現在の佐織西中学校の場所に配置 準備委員会2回、教育・学校運営部会1回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・先進地視察(瀬戸市立にじの丘学園)		
今後の課題		基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施が求められるが、市長部局との財政面との調整をしつつ、より多くの方にご賛同いただけるよう適正化事業の説明や教育委員会としての考えを引き続き丁寧に伝えていく。	今後の方針	拡大
評価委員意見		・基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施を求める。 ・児童・生徒の学習環境をより充実したものにするために速やかな実現が必要だが、当該地域の理解は必要不可欠。様々な課題が山積であるが、子ども達にとって最適な学校環境が何かを念頭に根気強く進めていただきたい。 ・少子化が進む中で、子どもにとってより良い学校環境の整備に期待している。同時に少しでも多くの地域住民の理解のもと、事業を進めていただきたい。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	学校教育課
2	人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。		
基本方針	2. 開かれた学校づくり		

事務事業番号		2-2-1			
事務事業名		学校評議員設置事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	保護者や地域の意見を学校経営に反映し、特色ある教育活動を展開する。	
事業概要		小中学校に学校評議員を設置し、評議員会や個別に意見を聴取する。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		18校83人	18校83人	18校83人	
事業費(千円)		653	631	654	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	653	631	654	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・学校評議員の外部からの客観的な視点により、学校の課題を特定し、それに対する具体的な解決策を提案することで、学校の運営効率や教育環境を向上させている。 ・学校では、教員が学校経営方針をしっかりと理解するために、ミーティング等の場面でその意識づけを行っている。これにより、運営方針が授業内容などに効果的に反映され、質の高い教育活動の充実に向けた取り組みが続けられている。			
今後の課題		コミュニティスクールの導入など、学校と地域の協力体制の最適化を図る必要がある。	今後の方針		維持
評価委員意見		・まずは、校長の学校経営方針のもとに教育活動を充実させることが大切。適宜、的確な評価を行い、毎年経営方針・目標を示し、全職員が理解したうえで日々の教育活動を展開するとともに保護者や地域に経営方針を理解してもらえるように努めることが必要。また保護者や地域の代表者などの意見・要望に耳を傾けることも必要。 ・開かれた学校づくりには、外部評価は不可欠である。学校経営方針のもとに各学校が教育活動を充実させることが重要である。 ・外部からの客観的な視点による評価は教育の質向上のために重要な取り組みであるため、今後も維持をしていただきたい。			

事務事業番号		2-2-2		
事務事業名		PTA活動運営・PTA連絡協議会補助事業		新規/継続 継続
対象		市立小中学校PTA	目的	PTA活動の育成と促進、及び運営費の軽減
事業概要		- 各学校のPTA活動に対して補助金を交付 80,000円/校+150円/児童生徒1人 - 愛西市PTA連絡協議会へ100,000円を補助		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		- 小中学校18校 - PTA連絡協議会長校 立田北部小	- 小中学校18校 - PTA連絡協議会長校 佐屋西小	- 小中学校18校 - PTA連絡協議会長校 西川端小
事業費(千円)		2,199	2,166	2,172
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	2,199	2,166	2,172
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		- 各校PTA補助額のうち、児童生徒割は保護者のPTA加入の有無に関わらず全児童生徒数で積算 - PTA活動運営費の軽減を図り、PTA活動の育成と促進を図った。 - 各校で役員の縮小や会議等を減らす等の負担軽減を工夫している。		
今後の課題		PTAの在り方や実活動を踏まえた本事業の検討及びPTA支出と公費負担を整理し、公正な経理を求めていく。	今後の方針	維持
評価委員意見		- 各校で役員の縮小や会議等を減らす等の負担軽減を工夫されているようであるが、PTA活動の在り方を十分に検討すべきである。 - 任意のPTA加入により、各校では会員保護者の確保や役員決めがさらに難しくなっていることが推測される。今後も全児童生徒数積算での補助継続を望む。 - 各学校において、無理のないPTA活動が標準化しつつある中で、事業のあり方や補助内容について検討していく必要がある。		

事務事業番号		2-2-3			
事務事業名		食についての正しい知識の啓発		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	食事や食習慣についての正しい知識の普及	
事業概要		毎月1回献立表・給食だよりを発行 給食時に栄養指導を実施			
成果指標項目		市内小中学校における学校給食残渣量		R8目標	20,500
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	21,000	20,900	20,800	
単位: kg	実績	21,115	21,625	22,896	
事業実施状況		毎月「献立表」「給食だより」発行 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	毎月「献立表」「給食だより」を発行 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	毎月「献立表」「給食だより」を配信 給食指導、授業を実施 広報誌に給食レシピを掲載 愛西市産の農産物を利用した給食 レシピを募集し、レシピ集を発行 するとともに給食で提供	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・一人ひとり生涯を通じた健康づくりの推進を目指し、食事や食習慣についての正しい知識の普及を図るため、各種啓発事業を行った。食の多様化や食生活の変化により給食を残す児童生徒も見受けられたため、SDGsの観点も視野に入れ、食べ残しや調理残渣の削減についても指導に当たった。 ・学校でのPTA給食試食会やPTAの方の給食センター見学を通じ食に関する啓発をおこなった。また広報誌に給食のレシピを載せ家庭での給食への関心を深めた。 ・食に関する教育は、学校給食の現場から学校の食育へと移行していくと考えられるが、当面は本事業を継続していく。			
今後の課題		児童生徒の食事の多様化や、食物アレルギー対応児童生徒の増加など、食事を取り巻く環境が大きく変化している中、正しい知識の普及が難しくなってきた。	今後の方針		維持
評価委員意見		・食べることの楽しみ、成長期の体づくりの大切さを理解するうえで正しい知識の普及は大切。 ・食べ残しや調理残渣の削減についての指導はとても有意義な取り組みである。給食だより等を活用して、保護者は対しても協力を依頼していくことが望ましいと思う。 ・広報誌を活用した給食のレシピ紹介は、保護者の給食への関心を高める有効な手だてである。今後も継続をお願いしたい。あわせて、学校での食育指導の様子もより積極的に紹介してほしい。 ・食事や食習慣についての正しい知識の普及は重要であり、今後も維持していただきたい。			

事務事業番号		2－2－4			
事務事業名		地域部活動事業		新規/継続	継続
対象		市内中学校	目的	学校の働き方改革とともに、望ましい部活動環境の構築を行う。	
事業概要		生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、部活動の段階的な地域移行・地域連携を図る。			
成果指標項目		地域移行・地域連携を実現した部活動団体数の割合		R8目標	50
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	0	0	
単位：%	実績	—	0	0	
事業実施状況			6中学校で部活動(男女別)は、運動部50団体、文化部9団体活動している。	6中学校で部活動(男女別)は、運動部49団体、文化部9団体活動している。	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	—	0	0	
	地方債	—	0	0	
	その他	—	0	0	
	一般財源	—	0	0	
担当課評価		—	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・国や県の動向に注視し、近隣市町村と情報連携をしながら取組を進めている。 ・令和7年度に向けて、部活動コーディネーターを教育委員会に1名、部活動指導員を6中学校に合計14名配置するよう予算の確保を行った。今後は、今の部活動と同じ種目を同じ場所で同じ時間で実施する方針とし、単一の学校では、継続が困難な特定の部活動については、合同部活動の実施を検討する。 ・学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方を見直し、生徒や保護者の負担に配慮しつつ、持続可能な活動環境の整備を進める。			
今後の課題		土日を中心とした部活動を実施する時間帯に、優れた部活動指導員を確保する必要がある。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・土日を含めて、優れた部活動指導員を確保する必要がある。学校(教員)、生徒(保護者)、外部指導員が、十分に理解しあえるように調整が必要である。 ・教員の多忙化解消の手だての一つとしてたいへん重要な取り組みとなる。地域の理解を深めながら今後も進めてほしい。よりよい指導者の確保と発掘が必要である。 ・学校の働き方改革の一環として重要な事業だと思う。単一の学校では少子化の流れもあり、継続が困難な部分もあると思われるため、合同での開催等も検討していただきたい。			

方針番号	方 針 内 容	担当課	学校教育課
2	人と人との繋がりを大切にし、主体性と社会性を身に付けられるよう、子どもたちの生きる力を育みます。		
基本方針	3. いじめ・不登校対策の充実		

事務事業番号		2-3-1	
事務事業名		適応指導教室事業	新規/継続 継続
対象	市立小中学校在籍で学校に通えなくなった児童生徒	目的	集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、社会的自立を促す。
事業概要	適応指導教室「すまいる」を市内2か所に設置、運営 令和7年3月時点 すまいる佐屋登録者:12名 すまいる佐織登録者:14名		
成果指標項目	適応指導教室「すまいる」を利用した対象児童生徒の割合		R8目標 50.0
		R4	R5 R6
成果指標	目標	50.0	50.0
単位: %	実績	28.9	16.5
事業実施状況	不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化	不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化	不登校児の実態把握と対策の検討 不登校児の立場に立った適応指導 相談事業・関係機関との連携 夏休みの相談体制 学校との連携強化
事業費(千円)	17,453	18,725	22,717
財源内訳	国庫支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	17,453	18,725 22,717
担当課評価	C	D	D
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応	・2か所体制で、入室を希望する子ども達を受け入れ、専任指導員による個々の実態に応じた指導を行い、社会的自立を促した。また、電話相談や対面での相談も行った。 ・所長・室長は、不登校児童生徒の実態把握をして対策の検討を行うため、各校の生徒指導部会にオブザーバーとして出席し、学校への助言を行うだけでなく、学校からの相談にも応じた。 ・利用割合が減少している背景として、複雑な家庭環境や学校に行くことの必要性を感じない等、学校に対する考え方が多様化していることが挙げられる。対して、校内の教育支援室に通う等すまいる以外の選択肢が増えてきているという肯定的な要因も含まれる。		
今後の課題	時間等の枠組みに馴染まない児童生徒への対応、家庭外とのつながりが持ていない児童生徒への対応、発達支援センターとの連携が課題である。	今後の方針	維持
評価委員意見	・所長・室長は、不登校児童生徒の実態把握をして対策の検討を行うため、各校の生徒指導部会にオブザーバーとして出席し、学校への助言を行うだけでなく、学校からの相談にも応じたことは、大変良いことである。 ・多様な児童・生徒の適応指導は、大変重要である。今後も継続していただくことが必要だと思う。 ・児童生徒とその保護者を孤立させないための事業はとても重要。入室を希望しない児童生徒、その保護者に対してどのように関わりを維持し、アウトリーチを充実させていくかが課題。		

事務事業番号		2-3-2		
事務事業名		いじめ問題対策事業		新規/継続 継続
対象		市内小中学校児童生徒、保護者、教職員、関係機関	目的	いじめの未然防止、早期発見・早期対応、重大事態に関する調査、および連携、啓発
事業概要		・令和5年に愛西市いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定 ・愛西市いじめ問題対策連絡協議会の実施、県スクールカウンセラー(SC)事業の活用、「Q-U」及びいじめに関するアンケート調査の実施、重大事態に係る調査の実施		
成果指標項目		いじめの解消率		R8目標 100
		R4	R5	R6
成果指標	目標	100	100	100
単位: %	実績	84	91	86
事業実施状況		SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Q-U いじめに関するアンケート(年3回以上)	SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Q-U いじめに関するアンケート(年3回以上)	SC派遣 18校8名 いじめ問題対策連絡協議会 Q-U いじめに関するアンケート(年3回以上)
事業費(千円)		13	26	26
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13	26	26
担当課評価		B	A	B
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・いじめに関するアンケートを年3回以上した。 ・いじめの認知件数は増加しているが、いじめの「芽」の段階から認知されることで、教職員が早期対応に当たることができている。 ・定期的あるいは必要に応じて臨時に校内でいじめに関する委員会をもち、担任教員が抱え込むことなく学校全体で対応していく体制を整えている。 ・児童生徒とのコミュニケーションや話の聞き出し方の研修を受け、日頃よりいじめをさせない、見逃さない力を培っています。		
今後の課題		・いじめに関する相談体制の整備するため、海部児童・障害者相談センター等の県内の様々な相談機関と連携・協力を図る。 ・いじめ未然防止の方策も検討	今後の方針	維持
評価委員意見		・いじめの「芽」の段階から認知されることで、いじめの認知件数は増加し、教職員が早期対応に当たることができていることは、良いことである。1人の担任教員が抱え込むことなく学校全体で対応していく体制を整えていることは、重要である。 ・教員が児童生徒とのコミュニケーションや話の聞き出し方の研修を受け、日頃よりいじめをさせない、見逃さない力を培っておられることは素晴らしい。さらに力量を高めるとともに複数教員が連携して対応できる体制づくりが大切。 ・管理職がいじめをなくすという強い意気込みを全職員に示し続けることが重要であり、担当一人が抱え込むことのないような体制作りが必要である。合わせて一人ひとりの教師が、いじめを見逃さない指導力を高めることに力を注いでもらいたい。 ・担任教員に委ねるのではなく、学校全体の問題として取り組んでいく体制の整備を素晴らしい。研修等を通じて、いじめの芽の段階から摘んでいけることが理想。		

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
3		子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。			
基本方針		1. 教育環境の整備			
事務事業番号		3－1－1			
事務事業名		学校施設環境整備事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	子ども達や教職員が快適かつ安全に学校生活を送る	
事業概要		環境に配慮した施設の整備を実施			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		【工事・監理】 立田南部小・立田北部小 【工事】 佐屋中	【工事】 佐屋小・佐屋西小・ 立田北部小・北河田小	【工事】 勝幡小・佐屋中	
事業費(千円)		55,594	4,953	1,540	
財源内訳	国庫支出金	17,634	0	0	
	地方債	31,100	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	6,860	4,953	1,540	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・佐屋中学校は武道場男子トイレを洋式化、南校舎男子様式トイレの個室拡大 ・勝幡小学校は、身体不自由な子の入学に向けて、手摺などバリア解消工事を実施 ・学校照明LED化の事業手法を検討(賃貸借にて令和7年度当初予算にて債務負担行為の設定、令和7年度中に工事実施予定)			
今後の課題		小中学校適正化事業の進捗にあわせ、現在の学校に必要な機能を満たす整備を計画する。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・児童・生徒、教職員が快適かつ安全に生活できるように遅滞なく事業を実施されたい。計画的に事業が実施できるように予算獲得に尽力されたい。 ・子どもたちが快適に生活するために必要な事業である。遅滞なく事業ができるよう予算獲得に尽力されたい。 ・児童生徒が安心安全な学校生活を送れるよう、実態に合わせた整備を進めていただきたい。			

事務事業番号			3－1－2			
事務事業名			学校給食センター整備・運営事業		新規/継続	継続
対象		佐屋・立田地区の児童生徒		目的	安心安全な学校給食を提供	
事業概要		PFI法を活用した学校給食センターの維持管理及び運営を行う。				
成果指標項目		給食中止日数			R8目標	0
		R4		R5		R6
成果指標	目標	0		0		0
単位：件	実績	0		0		0
事業実施状況		給食に関する重大な事故は無し。 異物混入によりおかず1品の提供を取りやめた。		徹底した衛生管理に基づき大きな トラブルもなく、給食を提供した。		徹底した衛生管理に基づき大きな トラブルもなく、給食を提供した。
事業費(千円)		207,651		212,335		216,712
財源内訳	国庫支出金	0		0		0
	地方債	0		0		0
	その他	0		0		0
	一般財源	207,651		212,335		216,712
担当課評価		A		A		A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・食中毒等による人的被害を起こさないため、HACCP(食品の衛生管理基準)に準拠した衛生管理を行った。 ・引き続き安定した給食の提供を維持できるよう事業を進める。				
今後の課題		安定した学校給食供給を維持するため、令和9年度からの管理体制を速やかに検討する必要がある。			今後の方針	維持
評価委員意見		・食の安全が確保できるよう、万全を期してもらいたい。 ・調理員が働きやすい職場を確保するため、環境改善に向けた取り組みを引き続き継続していただきたい。 ・衛生管理を徹底したうえで、今後も安心安全な学校給食の提供を継続していただきたい。				

事務事業番号		3－1－3			
事務事業名		学校空調整備事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校施設	目的	児童生徒及び教職員が、快適に学習・生活ができるよう施設環境の整備を図る。	
事業概要		新年度に増加した普通教室及び特別支援教室へ整備 小中学校の特別教室へ整備			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位：	実績	—	—	—	
事業実施状況		増教室対応(小1校、中1校) 音楽室、理科室(中5校)	増教室対応(小2校、中1校) 音楽室(小12校) 空調機器の更新(中1校) 自校式調理校調理室の設計(小4校、中1校)	屋内運動場(中4校) 自校式調理校調理室(小4校、中1校) 増教室対応(中1校)	
事業費(千円)		21,232	49,845	195,841	
財源内訳	国庫支出金	0	0	8,759	
	地方債	19,800	38,900	178,700	
	その他	0	8,000	0	
	一般財源	1,432	2,945	8,382	
担当課評価		C	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・4中学校屋内運動場(佐屋中学校、八開中学校、佐織中学校、佐織西中学校)を整備 ・自校式調理校調理室を整備 ・佐織西中学校の学級増分を整備			
今後の課題		・保健室の空調機器の更新 ・既設特別教室以外の特別教室の整備検討 ・小学校体育館の整備検討 ・既設空調設備(佐織中学校)の更新手法検討		今後の方針	維持
評価委員意見		・昨今の異常気象に対応するためにも、児童生徒・職員の命にかかわる問題であるので速やかな整備をお願いしたい。 ・今後も計画的な予算確保、事業実施に努めていただきたい。 ・迅速に整備が進んでいる印象を受ける。児童生徒、職員が快適に過ごせるよう、今後も維持、継続していただきたい。			

事務事業番号		3-1-4			
事務事業名		老朽化対策事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校	目的	子どもたちにとって安全安心な教育環境の提供	
事業概要		老朽化対策提言書を基に、小中学校適正化事業と併せて基本計画を策定し、小中学校施設の更新または長寿命化を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		愛西市小中学校適正規模等基本方針に、老朽化に関する事項が記載	佐屋小学校健全度調査開始基本計画(第Ⅰ期)を策定	愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画(第Ⅰ期)に基づき、【施策1】の準備委員会、検討部会を開催	
事業費(千円)		0	0	12,018	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	12,018	
担当課評価		—	A	A	
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・事業をより多くの市民にご理解いただくため、「教育委員会からのお知らせ」を毎月回覧 ・【施策1】佐屋小学校の老朽化対策 準備委員会3回、施設・通学路部会1回、地域課題部会1回 ・先進地視察(小牧市立小牧南小学校) ・【施策1】佐屋小学校健全度調査実施 ・【施策5】永和中学校屋内運動場健全度調査実施			
今後の課題		基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施が求められるが、市長部局との財政面との調整をしつつ、より多くの方にご賛同いただけるよう適正化事業の説明や教育委員会としての考えを引き続き丁寧に伝えていく。	今後の方針		拡大
評価委員意見		・基本計画(第Ⅰ期)に基づきスピード感を持った事業実施を求める。 ・子ども達には、安全で快適な環境下での学習の場を整えてあげたいと願うばかりである。老朽化対策を充実させ、計画的に事業の遂行をお願いしたい。 ・児童生徒の安心安全を守る上で必要な事業。今後さらに拡大が予想されるため、事業費等検討のうえ、進めていただきたい。			

方針番号		方 針 内 容		担当課	学校教育課
3		子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。			
基本方針		2. 安全対策の推進			
事務事業番号		3-2-1			
事務事業名		通学路の安全点検		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の通学路	目的	児童生徒の通学の安全を守る。	
事業概要		・PTAや教職員等が通学路の危険箇所を点検し、対応が必要な箇所を学校教育課へ相談 ・小学校の通学路は、危険箇所の報告をまとめ、道路や水路などの各管理者と現地を確認し、必要に応じた安全対策を講じる。			
成果指標項目		全小学校区の危険箇所の把握		R8目標	実施
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	実施	実施	実施	
単位： —	実績	実施	実施	実施	
事業実施状況		通学路点検 18校70回 合同点検箇所数:74ヵ所 改善等対応済:46ヶ所	通学路点検 18校78回 合同点検箇所数:58ヵ所 改善等対応済:33ヶ所	通学路点検 18校78回 合同点検箇所数:63ヵ所 改善等対応済:41ヵ所	
事業費(千円)		165	172	22	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	165	172	22	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・教師、児童生徒、保護者、スクールガード等による多くの視点で通学路点検を実施。 ・学校から報告のあった改善要望箇所を、道路管理者と合同で点検し、通学路看板など市教委で対応できるものは速やかに対応するとともに、各管理者へ早急な対応を依頼した。 ・登下校時の見守り活動は、地域住民・保護者が定期的に実施 ・下校時の防災無線の活用について担当課へ相談した結果、運用基準外であること、スピーカー近隣の市民への丁寧な説明が必要であること、などの理由から、現在は実施していない。			
今後の課題		・今後も各管理者と協力して、危険個所の解消を進めていく。 ・中学校の自転車通学の安全を確保するための手法を各校と検討		今後の方針	維持
評価委員意見		・子どもは、地域の宝である。地域全体で子どもを守り育てることは大切である。地域住民が登下校時に見守る体制を構築したい。防災無線で下校を知らせて、見守りをお願いすることを実現されたい。 ・児童・生徒の安全を確保するために必要な事業である。各学校が実態把握に努め、危険個所を撲滅していただきたい。 ・今後も各学区の危険箇所の把握に努めていただき、迅速な安全対策、整備に繋げてほしい。			

事務事業番号		3-2-2		
事務事業名		交通教育	新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	交通ルール・交通モラルを学び、児童生徒の交通安全意識を高める。
事業概要		各小中学校で交通安全教室の実施		
成果指標項目		小中学生の交通事故件数	R8目標	0
		R4	R5	R6
成果指標	目標	3	0	0
単位: 件	実績	6	5	4
事業実施状況		交通安全教室 20回 参加児童生徒数:延4,977人	交通安全教室:21回 参加児童生徒数:延4,633人	交通安全教室:21回 参加児童生徒数:延4,863人
事業費(千円)		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・JAFによる愛西市内小中学校向け交通安全講習(オンライン)を実施 ・17校で交通安全教室が開催され、具体的な事故事例を映像で見たり、実際の通学路の危険箇所とそこでの対応を共有したり、自転車の安全な乗り方を学んだりして、交通安全意識の向上を図った。		
今後の課題		・令和7年度には全18校で交通安全教室を目指す。 ・事業を継続しつつ、交通事故数ゼロを目標に、効果的な啓発や事業の調査検討を継続する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・命を守るために必要な事業である。子どもたちの交通安全意識向上のため、事業を継続されたい。 ・身近で起きた具体的な事故事例を提示して、児童・生徒に理解させる教室が必要と考える。 ・子どもたちが交通事故をより身近なものと感じ、交通安全意識を高めるために必要な取り組み。		

事務事業番号		3-2-3			
事務事業名		防犯教室等事業		新規/継続	継続
対象		市立小中学校児童生徒	目的	子ども達を犯罪の被害から守り、安全で安心できる学校を確立	
事業概要		各小中学校で防犯教室を実施 門扉やインターホンなど不審者が校内に侵入できないような設備の維持管理			
成果指標項目		防犯教室を実施した学校数		R8目標	18
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	18	18	18	
単位：校	実績	17	18	18	
事業実施状況		17校で34回の防犯教室 参加教員数:延377人 参加児童生徒数:延4,549人	全18校で39回の防犯教室 参加教員数:延494人 参加児童生徒数:延5,136人 八輪小正門扉修繕 西川端小街路灯修繕	全18校で39回の防犯教室 参加教員数:延540人 参加児童生徒数:延5,253人 草平小南門・東門修繕 西川端小南門修繕	
事業費(千円)		0	677	1,963	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	677	1,963	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・不審者、薬物、携帯モラル、パソコンネット関係、飲酒や喫煙など多種多様な防犯教室が全校で実施され、子どもたちへの防犯意識を醸成することができた。 ・開閉に支障があった、草平小学校の東門と南門、西川端小学校の南門を修繕			
今後の課題		・近年各地の不審者侵入等の事案から、防犯カメラや警察への直通緊急通報装置等の検討が必要 ・同時に危機管理マニュアルや安全管理計画等による非常時の対応を確認、徹底		今後の方針	維持
評価委員意見		・防犯カメラの設置や警察への直通緊急通報装置等の整備が必要。危機管理マニュアルや安全管理計画等による非常時の対応を確認、徹底するために職員に対する訓練が必要。 ・薬物やSNSのネットトラブルなど、多種多様な防犯への対応が必要な時代なので、継続でお願いしたい。 ・子どもたちを多種多様な犯罪から守るための重要な取り組み。今後も情勢に合わせた展開をお願いしたい。			

方針番号	方 針 内 容	担当課	学校教育課
3	子どもたちが常に安心・安全に学ぶことができる教育環境を整備します。		
基本方針	3. 緊急時対策の充実		

事務事業番号			3－3－1			
事務事業名			防災訓練		新規/継続	継続
対象		市立小中学校の児童生徒	目的	地震、火災等の自然災害から身を守り、より防災意識を高める。		
事業概要		小中学校において地震・火災・洪水による避難訓練、防災講話などを実施する。				
成果指標項目		消防署や地域と連携した防災訓練の実施校		R8目標	18	
		R4	R5	R6		
成果指標	目標	18	18	18		
単位：校	実績	7	10	10		
事業実施状況		地震18校 火災18校 津波11校 洪水8校 浸水5校 訓練回数113回	地震18校 火災18校 津波12校 洪水9校 浸水7校 訓練回数128回	地震18校 火災18校 津波13校 洪水9校 浸水8校 訓練回数136回		
事業費(千円)		0	0	0		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0		
担当課評価		D	C	C		
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・避難誘導訓練を始め、初期消火訓練や情報伝達訓練、保護者への引渡し訓練など実際に想定した防災訓練が各校で実施された。 ・地震体験車やスモークハウス、炊き出し、応急処置など体験を交えた訓練を実施した学校もあった。 ・消防署や地域と連携した訓練は、前年度に実施した学校から増えなかった。				
今後の課題		・有事に共通認識が持てるように、地域や消防署と連携した訓練を実施するため、訓練未実施の学校へ必要性和実施校の情報を周知していく。		今後の方針	拡大	
評価委員意見		・児童生徒への防災訓練、防災教育は重要である。地域や家庭(保護者)と連携を図り、防災意識の高揚に成果をあげることが必要。子どもを通じて各家庭での防災対策の徹底を促す取り組みを期待する。 ・洪水対策や浸水対策を強化してほしい。児童・生徒への防災訓練、防災教育は重要である。地域や家庭(保護者)と連携を図り、共通認識に基づいて成果をあげることが必要であると思う。 ・各小中学校において、地震、火災、水害など、あらゆる自然災害を想定した訓練を実施していただきたい。				

事務事業番号		3-3-2		
事務事業名		防犯ブザー配付事業及び防災等情報メール配信システム運用事業	新規/継続	継続
対象		市立小学校の1年生児童 市立小中学校児童生徒の保護者	目的	児童の安全確保と保護者の不安の払拭
事業概要		・小学校新1年生に防犯ブザーを配付 ・保護者の携帯電話へ不審者情報等をメール配信(多言語に対応)		
成果指標項目		防災等情報メール配信システム保護者登録者率	R8目標	100
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	100
単位: %	実績	—	—	99.7
事業実施状況		小学1年生 446人 防災等情報配信メール件数13件 (内防犯4件)	小学1年生 489人 防災等情報配信メール件数2件 (内防犯0件)	小学1年生 497人 防災等情報配信メール件数99件 (内防犯2件)
事業費(千円)		681	719	994
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	681	719	994
担当課評価		C	C	A
具体的評価		・令和6年度防犯メールは、本市及び名古屋市北区における不審者情報、学校からの緊急情報を配信した。 ・不審者情報等は学校へFAXし、児童生徒に伝える方法も同時にとっているが、防犯メールでの伝達の方が遥かに早く保護者や学校に伝わるため、今後も利用していく。 ・防犯メールを登録していない保護者には、電話や紙媒体で連絡をしている。 ・令和6年度より防犯メールの配信システムが変わり、学校からのシステム改善の要望はない。 ・防犯ブザーは新入学児童用に購入し、登下校時の児童の安全を守るために配付している。 ・登下校時の見守りは、地域の方や保護者の方が定期的に実施		
今後の課題		・防犯ブザーは、必要に応じて仕様の変更や予備数の増減などを検討 ・防犯メール未登録者のほとんどは、外国籍の児童生徒であり、必要性について十分に説明する必要がある。(現在は電話や紙にて対応している。) ・防犯メールは緊急性の高い情報発信のため、早急なメール確認の必要性の周知が必要	今後の方針	維持
評価委員意見		・愛西市立小中学校及び保育園等保護者連絡システムは、有効に活用されています。防犯メールも有効な伝達方法です。 ・防犯メール配信システムについて、今後も学校からの意見を吸い上げ、よりよい配信システムとして構築していったほしい。防犯ブザーの新入学児童用へ配付は、登下校時の児童の安全を守るために必要である。地域の方や保護者の方による登下校時の見守りは、協力のもとで実施できていることが素晴らしい。 ・引き続き防犯ブザーの配布、防犯メールの配信を続けていただきたい。防犯メール未登録者に対しては、可能な範囲で多言語で対応していけると良いと思う。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
4	一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。		
基本方針	1. 生涯学習推進体制の充実		

事務事業番号		4-1-1		
事務事業名		生涯学習施設の維持管理事業		新規/継続 継続
対象		生涯学習施設	目的	利用者が安全かつ快適に施設を利用できる
事業概要		設備の経年劣化に対応するため、文化会館、佐織公民館、永和地区公民館、中央図書館において公共施設等個別施設計画に基づく改修等を行い生涯学習施設の適正かつ円滑な運営を図る。		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		文化会館屋上防水等修繕工事 中央図書館空調設備改修工事 中央図書館外構修繕工事	文化会館ホール舞台幕修繕工事 中央図書館空調設備改修工事 佐織公民館空調設備改修工事	文化会館雨水配管取替修繕 文化会館空調冷温水発生機修繕・空調機設備改修工事 文化会館揚水ポンプ圧力計改修工事 佐織公民館舞台機構改修工事
事業費(千円)		87,245	95,212	18,153
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	85,525	93,098	14,996
	一般財源	1,720	2,114	3,157
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・各施設において設立後年数が経過しており、設備の老朽化による修繕等も必要になってきているため、施設保全基本計画に沿って修繕等を行っていく。 ・文化、芸術の拠点施設として有効に活用されるよう、施設の整備を図る。		
今後の課題		各施設の修繕を計画的に実施する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・拠点施設としての機能を維持するため、整備計画を着実に実行してほしい。 ・市民が継続的に利用することができるように、計画的に事業実践に努めていただきたい。市民が安全に活用できるように、施設の整備をしっかりとっていただきたい。 ・各施設の使用状況等に応じた計画的な修繕をお願いしたい。		

事務事業番号		4-1-2		
事務事業名		指定管理者制度推進事業		新規/継続
対象		中央図書館 永和地区公民館 文化会館	目的	生涯学習施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウによるサービスの向上をめざす
事業概要		中央図書館・永和地区公民館・文化会館に指定管理者制度を導入する。		
成果指標項目				R8目標
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
%	実績	—	—	—
事業実施状況		中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング	中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング	中央図書館指定管理料 永和地区公民館指定管理料 文化会館指定管理料 モニタリング
事業費(千円)		100,658	101,968	100,667
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	921	1,155	771
	一般財源	99,737	100,813	99,896
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・文化会館・中央図書館において光熱費高騰のために変更協定を行った。 ・指定管理者制度として、中央図書館は令和2年度より5年目(5年間)、永和地区公民館は令和3年度より4年目(5年間)、文化会館は令和4年度より3年目(5年間)として運営を実施した。 ・来館者に楽しんでもらえるように、施設内に時期に応じた飾り付けや施設の通路に文化協会加盟団体などの作品を展示したり、映画会において話題性のある作品を取り入れて上映するなど、各指定管理者の創意工夫により、施設管理や講座の開催などを行っている。		
今後の課題		利用者へのサービス向上のため、民間の視点を生かして施設管理や事業の実施を行っていく。	今後の方針	維持
評価委員意見		・経費の節減、運営の効率化など住民サービスの向上が図られれば良いことである。利用者のニーズを受け止める対策を。 ・民間のノウハウを活用することによる市民へのサービスの向上を図ることは、市民にとっても良いことであるので、維持願いたい。		

事務事業番号		4－1－3			
事務事業名		生涯学習推進事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	地域住民のため、地域生活に根ざした事業を行い、生活文化の振興、健康の増進等を図る。	
事業概要		市民に学習機会を提供していくため講座を実施する。			
成果指標項目		生涯学習講座・教室の参加者数		R8目標	3,200
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	3,100	3,100	3,100	
単位：人	実績	1,948	2,050	2,421	
事業実施状況		「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座6・市民大学4・佐織公民館講座21 (指定管理者自主事業 文化会館37・永和地区公民館4)	「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座6・市民大学4・佐織公民館講座17 (指定管理者自主事業 文化会館36・永和地区公民館6)	「生涯学習のご案内」作成 生涯学習講座2・高校連携講座5・市民大学4・佐織公民館講座20 (指定管理者自主事業 文化会館44・永和地区公民館5)	
事業費(千円)		1,048	945	1,170	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	182	185	182	
	一般財源	866	760	988	
担当課評価		C	C	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・SNSを活用して講座の募集を行った。 ・各講座において受講者アンケートを実施し、講座の内容や実施してほしい内容など、いただいた意見を反映させながら講座を実施している。			
今後の課題		市民のニーズを把握した講座を実施するとともに、講座内容の充実を図る。	今後の方針	維持	
評価委員意見		・市民のニーズを把握して、講座内容の充実を図ってほしい。 ・今後も市民のニーズを把握して、適切な事業を展開されることを期待する。 ・講座の内容について、受講者や市民のニーズが反映されており、今後の充実が期待される。			

事務事業番号		4-1-4		
事務事業名		青少年育成事業		新規/継続
対象		青少年	目的	青少年の積極的自発活動により、自らの健康を築き社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、地域活動の推進、地域リーダーの育成を図る。
事業概要		青少年健全育成のため、啓発事業を行う。 青少年に関わる事業活動に対し、補助を行う。		
成果指標項目				R8目標
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		青少年問題協議会開催 有害図書回収 ボーイスカウト・ガールスカウト助成	青少年問題協議会開催 有害図書回収 ボーイスカウト・ガールスカウト助成	青少年問題協議会開催 有害図書回収箱撤去 ボーイスカウト・ガールスカウト助成 青少年に係る啓発事業
事業費(千円)		120	135	131
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	120	135	131
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・市内青少年が多数集まる納涼祭り会場(昨年度とは別地区)にて啓発事業 ・市内各駅に配置してある有害図書回収箱は青少年問題協議会の承認を得た上で撤去 ・青少年の健全育成に寄与するとされているボーイスカウト及びガールスカウト活動団体への助成を実施 ・近年青少年を取り巻く課題で重要項目であるインターネットの適正利用について、市HPに啓発文を掲載、また市内小中学生の保護者が利用している情報共有アプリでも啓発文を配信。		
今後の課題		—	今後の方針	維持
評価委員意見		・青少年育成事業を経て、各所属員のそれぞれの団体で活用を促進するべき。 ・インターネットの適正利用の啓発文を市HPに啓発文を掲載することは、活動の可視化として有効である。今後も継続を望む。 ・青少年に向けた啓発と合わせて、保護者向けの啓発についても同様に力を入れて継続していただきたい。		

事務事業番号		4-1-5		
事務事業名		二十歳の集い事業		新規/継続 継続
対象		二十歳を迎える市民	目的	民法改正により成人年齢が十八歳となったものの、人生の節目としての二十歳の年を祝う。
事業概要		佐屋会場、佐織会場2か所にて、当該年度に二十歳を迎える市民を対象に開催		
成果指標項目				R8目標 —
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		実行委員企画によるフोटospacesの設置 記念品配布	二十歳の集い式典 記念品配付 記念写真撮影 アトラクション	二十歳の集い式典 記念品配付 記念写真撮影 アトラクション
事業費(千円)		836	970	1,018
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	500
	一般財源	836	970	518
担当課評価		B	B	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・民法改正により成人年齢は18歳に引き下げられたものの、二十歳という人生の節目を祝う形で式を行っているもので、愛知県内の自治体は全て同様の開催方法である。 ・二十歳を迎える方の中から、市内各中学校から5名程度代表者を選出し、代表者実行委員を立ち上げ、司会等の役割分担、アトラクション計画等を担ってもらっており、限られた予算の中でも参加者が楽しめるよう創意工夫してもらい、好評を得ている。		
今後の課題		現在5歳以下の子供が20歳を迎える頃には対象人数が激減する見込みである。(現在約600名のところ約400名になる見込み)佐屋と佐織会場を統合して1会場とする案なども検討すべきか。	今後の方針	維持
評価委員意見		・二十歳を迎える方の中から、市内各中学校から5名程度代表者を選出し、代表者実行委員を立ち上げ、司会等の役割分担、アトラクション計画等を担ってもらっており、限られた予算の中でも参加者が楽しめるよう創意工夫してもらい、好評を得ていることは、結構なことである。対象人数が、激減する時期には、1会場にして実施することや、出身中学校ごとに集えるように工夫することも必要である。 ・人生の節目の行事として大切にしたい。実行委員選出については、中学校に依頼するのが最良の方法だと思う。ただし、選出された実行委員がやらされている感で取り組むことのないように留意してほしい。 ・少子化の流れも踏まえる必要があるが、人生節目の大切な行事として開催、継続できるようお願いしたい。		

事務事業番号		4－1－6			
事務事業名		家庭教育推進事業		新規/継続	継続
対象		小学生、幼児期の親子	目的	家庭教育の推進とともに、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図る。	
事業概要		家庭教育に関する「広報・啓発活動」や「学習機会の提供」、「親子がふれあう機会の提供」「小中学校でのあいさつ運動実践」などの事業を実施する。			
成果指標項目		家庭教育推進事業実施件数		R8目標	24
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	24	24	24	
単位：件数	実績	23	24	24	
事業実施状況		小学校家庭教育 幼児期家庭教育	小学校家庭教育 幼児期家庭教育 社会教育講演会	小学校家庭教育 幼児期家庭教育 社会教育講演会	
事業費(千円)		1,008	1,057	1,067	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	1,008	1,057	1,067	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・小学校PTAや児童館・子育て支援センターなどの協力を得て、保護者が家庭教育について学ぶ機会を設けることができた。 ・2月に社会教育講演会として自然写真家の松本紀生氏による「アラスカ・フォトライブ」が行われ、参加者から好評を得た。			
今後の課題		各施設・学校の協力を得ながら、親子の対話の機会としてより効果的に実施できるよう実施方法を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・委託事業として実施され、予算規模以上の効果が期待できているので継続実施されたい。 ・親子で参加できるイベントを開催し、その体験を家庭での話題にすることで、親子の触れ合いの場の構築につながると考える。学校・地域で親子参加型の行事を多数実施していただきたい。 ・保護者が家庭教育について学ぶ機会、家庭以外の場所で親子がふれあう機会の提供は重要だと感じるので、今後も継続していただきたい。			

事務事業番号		4－1－7			
事務事業名		婦人団体育成事業		新規/継続	継続
対象		婦人会	目的	女性としての知徳、地位の向上に努めるため活動している婦人団体を支援し育成する。	
事業概要		婦人会育成のため、事業活動に対し補助をする。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		・各種行事への協力 ・婦人会映画会 ・婦人あいさいの発行 等の各種活動に対する補助	・各種行事への協力 ・婦人会映画会 ・婦人あいさいの発行 等の各種活動に対する補助	・各種行事への協力 ・婦人会映画会 ・婦人あいさいの発行 等の各種活動に対する補助	
事業費(千円)		840	840	840	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	840	840	840	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・先進国の中でも男女平等で大きく後れを取っている日本において、地域・家庭・個人のような足元からアンコンシャスバイアスなどの意識を変革していく必要がある。そのために自治体も、女性自身が研修研鑽事業・地域活動事業(女性の地位及び家庭生活の向上と地域社会の発展に寄与するための研修、会員相互の研鑽・親睦活動、ボランティア活動、文化活動、地域納涼まつりへの参加、文化祭への参加、あいさいさん祭りへの参加、防災活動、市防災訓練への参加、炊き出し協力、環境・衛生保全活動、見守り活動など)を行っている婦人会団体に補助を行い、その自主的活動を継続的に支援していく必要がある。			
今後の課題		経営企画課主導にて行う予定の補助金見直し	今後の方針		維持
評価委員意見		・地域の仲間づくり(交流)の手助けのために、今後も市として支援し続けていっていただきたい。 ・アンコンシャスバイアスなどの意識を変革していくうえで、女性自身の研修研鑽事業はもちろん、男性に対する啓発や働きかけも合わせて展開できるとより効果的ではないか。			

事務事業番号			4－1－8			
事務事業名			土曜日の教育活動推進事業		新規/継続	継続
対象		市内小中学生	目的	豊かで有意義な土曜日を実現させるために地域市民の方々の協力を得て子供たちと交流を持ちながら文化の伝承・学習機会をつくる。		
事業概要		児童の学習ニーズを活かした多様な学習を企画・展開する。				
成果指標項目		あいさい土曜キラリ学習 開催教室数		R8目標	25	
		R4	R5	R6		
成果指標	目標	25	25	25		
単位： 教室	実績	25	23	24		
事業実施状況		①囲碁(6人) ②えいごであそぼう(15人) ③オカリナ(6人) ④絵画(20人) ⑤グラウンド・ゴルフ(13人) ⑥くらしの中のふしぎ(14人) ⑦剣道(9人) ⑧⑨コミュニケーションゲーム(1部・15人、2部・15人) ⑩茶道(20人) ⑪習字(24人) ⑫⑬多種目体験スポーツ教室(佐屋・21人、佐織・20人) ⑭電子工作(15人) ⑮防災学習(9人) ⑯ボウリング(28人) ⑰⑱ミニ和箏(佐屋・4人、佐織・8人) ⑲ミュージックベル(4人) ⑳民謡(0人) ㉑ゆかたの着装(1人) ㉒㉓礼儀作法と日本舞踊(佐屋・2人、佐織・0人) ㉔㉕チャレンジ教室(佐屋・6人、佐織・4人)	①囲碁(3人) ②えいごであそぼう(21人) ③オカリナ(3人) ④グラウンド・ゴルフ(16人) ⑤くらしの中のふしぎ(13人) ⑥剣道(18人) ⑦⑧コミュニケーションゲーム(1部・15人、2部・12人) ⑨習字(19人) ⑩⑪多種目体験スポーツ教室(佐屋・21人、佐織14人) ⑫立田の自然探検隊(10人) ⑬電子工作(15人) ⑭防災学習(10人) ⑮ボウリング(32人) ⑯⑰ミニ和箏(佐屋・5人、佐織・9人) ⑱ミュージックベル(6人) ⑲民謡(0人) ㉑ゆかたの着装(0人) ㉒ゆかたの着付け及び日本舞踊(2人) ㉓㉔チャレンジ教室(佐屋・13人、佐織・6人)	①囲碁(7人) ②③えいごであそぼう(1～3年生・17人、4～6年生・8人) ④楽器を楽しもう！(8人) ⑤グラウンド・ゴルフ(20人) ⑥くらしの中のふしぎ(21人) ⑦剣道(12人) ⑧⑨コミュニケーションゲーム(1部・15人、2部・8人) ⑩⑪習字(3.6年生・18人、4.5年生・14人) ⑫立田の自然探検隊(10人) ⑬楽しい茶道教室(16人) ⑭楽しく民謡を歌いましょう(0人) ⑮電子工作(15人) ⑯⑰日本舞踊(1～3年生・6人、4～6年生・2人) ⑱防災学習(6人) ⑲ボウリング(21人) ㉑㉒ミニ和箏(佐屋・6人、佐織・9人) ㉓ゆかたの着装(5人) ㉔㉕チャレンジ教室(佐屋・7人、佐織・6人)		
事業費(千円)		1,114	1,084	1,058		
財源内訳	国庫支出金	709	689	668		
	地方債	0	0	0		
	その他	48	41	44		
	一般財源	357	354	346		
担当課評価		A	A	A		
具体的評価・昨年度委員意見への対応		令和5年度より、申込について紙媒体だけでなく、あいち電子申請・届出システムを利用して行い、一定数の利用があった。開催の情報については、市のホームページだけでなく、保護者連絡アプリを通じて発信した。新たな講座を2講座増やし、両講座とも好評であった。				
今後の課題		教室の運営を行う講師が高齢化しているため、長期的に続けていくための講師へのサポート、また保護者・児童のニーズにあわせた新たな教室の開催が必要である。		今後の方針		維持
評価委員意見		・子どもの興味関心を掴んで、より多くの教室(講座)を準備してほしい。新しい講師(人材)の発掘し、事業の継続を期待する。親子、祖父母と孫での参加できる内容も検討されたい。 ・多くの講座を開設していただき感謝である。児童・生徒の興味関心を高める情報宣伝発信を今後も継続していただきたい。 ・児童、保護者のニーズに合わせて、多様な文化の伝承、学習の機会を企画・展開していただきたい。				

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
4	一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。		
基本方針	2. 文化財等の保護、活用		

事務事業番号		4-2-1		
事務事業名		文化財資料整備事業		新規/継続
対象		文化財資料および歴史民俗資料	目的	市内外に所在する市関係資料の収集に努めるとともに、調査研究をすすめ、市民にその成果を還元し、文化財保護意識の高揚を図る。
事業概要		市内外の愛西市関係資料調査と、現在所有している約96,000点の資料整理を行う。		
成果指標項目				R8目標
				—
		R4	R5	R6
成果指標	目標	—	—	—
単位:	実績	—	—	—
事業実施状況		八開郷土資料室(仮)整理作業	八開郷土資料室(仮)整理作業	八開郷土資料室(仮)資料移動作業
事業費(千円)		131	137	183
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	131	137	183
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・八開郷土資料室(仮)の保存資料を、一時的に立田体育館等へ移動した。 ・移動した保存資料の整理作業を進めていく。 ・整理した資料の公表時期について、検討を進めていく。		
今後の課題		・今後の文化財資料保存先の検討が必要 ・文化財の保存・活用を検討	今後の方針	維持
評価委員意見		・文化財の保護、保存は地味な作業だと思うが、移動した資料の整理作業を的確・適正に進めてほしい。 ・文化財の保護・保存は成果指標を数値で表すことは難しいと思うが、どの段階まで行うことが必要なのかを検討することが必要であると思う。 ・文化財の保護・保存は、その膨大さからも難しさがうかがえるが、後世に引き継ぐものとして整理、整備を進めていただきたい。 ・作業後の市民への公開方法、活用方法を検討するべき。		

事務事業番号			4－2－2			
事務事業名			文化財保護・管理事業		新規/継続	継続
対象		市内の指定文化財		目的	文化財等の保護・管理や保存団体等への支援を行い、文化財等を未来へつないでいく。	
事業概要		・国・県・市指定あわせて38の指定文化財等の管理及び資料の燻蒸を実施 ・文化財の保存管理と継承を図るため補助を実施				
成果指標項目		燻蒸実施回数			R8目標	1
		R4	R5		R6	
成果指標	目標	2	2		1	
% 回	実績	2	2		1	
事業実施状況		文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・西條地藏堂 自動火災報知機設置補助 勝幡オコワ祭・定納オビシヤ	文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・西照寺仏像 修理・勝幡オコワ祭・定納オビシヤ		文化財施設清掃・維持・燻蒸 円空仏・東保クロマツ・勝幡オコワ 祭・定納オビシヤ	
事業費(千円)		1,713	1,878		1,401	
財源内訳	国庫支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他	0	0		0	
	一般財源	1,713	1,878		1,401	
担当課評価		C	C		C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・市内指定文化財の保存・維持管理のため、また祭礼等を継承するための補助を行った。 ・文化財の保存管理のため、文化財資料の燻蒸を行った。 ・市指定文化財案内看板の修繕を行った。				
今後の課題		地域の文化財は、市と地域が協力して伝承していくことが重要。		今後の方針	維持	
評価委員意見		・文化財の存在を市民の目に触れる機会を増やし、市民の関心を高めるようにしたい。 ・市内指定文化財の保存・維持管理はとても重要なので、対象物の状況をしっかり確認して、燻蒸など実施してほしい。 ・文化財の保存、祭礼等の継承はとても重要であるため、地域との連携を高めつつ、維持していただきたい。				

事務事業番号		4－2－3			
事務事業名		文化財普及・活用事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	郷土について学び文化財保護の意識の高揚を図る。	
事業概要		市民に学習機会の提供を図るため、歴史講演会、教室・講座、企画展を開催する。			
成果指標項目		文化財講座の満足度		R8目標	100%
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	85	85	85	
単位: %	実績	79	75	88	
事業実施状況		あいさい物語 歴史講演会 企画展「市江車行事のひみつ」 企画展「あいさいの寺子屋」 企画展「愛西市の冬の行事・まつり」	あいさい物語 企画展「市江車の魅力再発見」 企画展「海部・津島のアメリカ移民」 展示「ミニミニひなまつり」	あいさい物語 展示「ミニミニひなまつり」	
事業費(千円)		170	80	90	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	34	32	25	
	一般財源	136	48	65	
担当課評価		A	B	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・文化財講座として市内の史跡や文化財等を散策する「あいさい物語」を実施した。 ・令和6年度は「愛西市の偉人伝説」をテーマとして9回開催し、14名の参加があった。 ・企画展として、県内の博物館等と実施するひなまつりスタンプラリーに合わせて、愛西市の伝統的な行事・まつりを紹介する展示を行った。 ・市内小学生の社会科授業の一環として、歴史民俗資料室の見学及び説明を行った。			
今後の課題		市が保管している文化財を活用した事業の検討		今後の方針	維持
評価委員意見		・市が保管している文化財を活用した事業の検討を進め、実際に事業展開されたい。 ・文化財講座や企画展を開催することで、保管している文化財の状況を把握する機会にもなり、保管業務を遂行できる一助となると考えられる。積極的に実施していただきたい。 ・小学校の社会科授業の一環として継続的に実施できれば、小学生が地域の歴史を学ぶ機会の提供にもつながると思う。			

事務事業番号		4-2-4		
事務事業名		ユネスコ無形文化遺産「市江車行事」啓発事業		新規/継続 継続
対象		市民	目的	ユネスコ無形文化遺産、尾張津島天王祭・朝祭の主役である「市江車行事」について、市民に広く啓発する。
事業概要		様々な形態の啓発活動を開催し、市江車について理解を深めていただく。		
成果指標項目		尾張津島天王祭の企画・講座開催		R8目標 1
		R4	R5	R6
成果指標	目標	1	1	1
単位: 件	実績	2	2	1
事業実施状況		市江車保存会補助金 「令和4年度祭りを学ぶ」講座 企画展「市江車行事のひみつ」	市江車保存会補助金 市江車の修理事業 「令和5年度祭りを学ぶ」講座 企画展「市江車の魅力再発見」	市江車保存会補助金 市江車の修理事業 「令和6年度祭りを学ぶ」講座
事業費(千円)		2,200	3,438	3,125
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,200	3,438	3,125
担当課評価		A	A	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・尾張津島天王祭の朝祭では、市江車を多くの方に見ていただくことができた。 ・市江車の修理事業として「舟屋形」の修理を行った。 ・「祭りを学ぶ」講座を津島市と共同開催して、愛西市と津島市の小学生に対して市江車について学ぶ機会を提供した。講座には愛西市の小学生が14人参加した。(定員30人:愛西市14人、津島市17人の計31人参加) ・尾張津島天王祭「市江車行事」について、SNS(LINE)やラジオ放送においてPRを行った。		
今後の課題		市江車行事の保存に努めるとともに、市江車を広く知っていただくため啓発活動を行う。	今後の方針	維持
評価委員意見		・事業を適切に継続していただきたい。 ・「祭りを学ぶ」講座は、伝統を学び、守る機会として大切な役割を担っていると考える。今後も愛西市から多くの小学生が参加できるよう情報宣伝の工夫もお願いしたい。 ・文化遺産の保存、修理は後世に引き継ぐものとして重要。いかに地域住民に知ってもらうかが今後重要になる。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
4	一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。		
基本方針	3. 文化・芸術活動の推進		

事務事業番号		4-3-1		
事務事業名		文化祭・音楽祭の開催		新規/継続 継続
対象		市民等	目的	市の生涯学習施設を利用し、心の豊かさの糧となる文化・芸術に市民が触れる機会を提供する。
事業概要		文化祭・音楽祭を開催する。		
成果指標項目		文化祭参加者数、音楽祭入場者数		R8目標 文化祭 1,400 音楽祭 900
		R4	R5	R6
成果指標	目標	文化祭 1,400 音楽祭 450	文化祭 1,400 音楽祭 900	文化祭 1,400 音楽祭 900
単位: 人	実績	文化祭 1,342 音楽祭 359	文化祭 1,321 音楽祭 780	文化祭 1,103 音楽祭 820
事業実施状況		文化祭 11月5日、6日 あいさい音楽祭 11月13日、12月18日	文化祭 11月4日、5日 あいさい音楽祭 11月12日、19日、12月17日	文化祭 11月2日、3日 あいさい音楽祭 11月10日、19日、12月15日
事業費(千円)		2,985	3,116	3,112
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	777	1,170	1,406
	一般財源	2,208	1,946	1,706
担当課評価		C	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・文化祭について、文化協会が主体となった文化祭実行委員会で運営されており、新たな企画を取り入れて開催するなど自主性がみられる。作品展は文化会館・佐織公民館で行い、芸能発表会は佐屋会場のみで行った。代わりに、佐織公民館ではワークショップを行い、茶道のワークショップでは、ゆっくりと茶を体験できるなど好評だった。 ・文化祭参加者・観覧者用に文化会館と佐織公民館にシャトルバスの運行をする、佐織公民館ホワイエにおいて芸能発表会の映像を放送するなど、会場を縮小することにより不便がないような工夫が見られた。 ・音楽祭については、チラシ・ポスターを市内公共施設に掲示するとともに近隣自治体へ送付した。また、SNSで参加者募集やチケット販売など案内を行った。音楽合戦グランプリ予選は25組、一般公募の合唱団は60名を超える方の参加があった。		
今後の課題		市民の方が身近に文化・芸術に触れることができる機会となるよう事業内容を検討する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・市民の方が身近に文化・芸術に触れることができる機会となるよう事業は、必要である。より充実した内容の事業を期待する。 ・内容的にも質の高いイベントであるからこそ、もっと市民に周知する必要があると考える。 ・文化、芸術に触れる機会は重要なので、今後も文化祭、音楽祭の内容の充実を図り、多くの方に参加していただけるイベントの企画、開催をお願いしたい。		

事務事業番号		4－3－2			
事務事業名		文化協会補助		新規/継続	継続
対象		文化協会	目的	市の生涯学習施設を利用し、心の豊かさの糧となる文化・芸術に市民が触れる機会を提供する。	
事業概要		文化芸術活動団体を支援するため、文化芸術の振興を図る団体として文化協会へ補助金を交付			
成果指標項目				R7目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
%	実績	—	—	—	
事業実施状況		団体数 76団体 人数 996人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力	団体数 69団体 人数 880人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力	団体数 65団体 人数 852人 納涼まつり・文化祭など市行事への協力	
事業費(千円)		2,700	2,700	2,700	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	2,700	2,700	2,700	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価		・文化協会は高齢化が進み、会員数の確保に苦慮がみられるものの、文化協会の運営は自主的に行われており、役員や会議の見直しなど、会内部での運営の見直しも図られている。 ・文化祭に参加した一般団体に文化協会への入会を薦めるなど、会員を増やす努力も行われている。			
今後の課題		会員の高齢化に伴い団体数が減少傾向であり、文化協会加入団体を増やすためのサポートが必要である。	今後の方針		維持
評価委員意見		・「文化協会は高齢化が進み、会員数の確保に苦慮がみられるものの、文化協会の運営は自主的に行われており、役員や会議の見直しなど、会内部での運営の見直しも図られている。文化祭に参加した一般団体に文化協会への入会を薦めるなど、会員を増やす努力も行われている。」とあるので、担当課として、的確なサポートが望まれる。 ・内容的に質の高いイベントである。市民が積極的に参加できるよう、事業周知に今後も工夫を重ねていただきたい。 ・加入団体を増やすための取り組みは課題だが、今後も状況に合わせた補助をお願いしたい。			

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
4	一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通して意欲的に「学び」ができる環境の整備に努めます。		
基本方針	4. 図書館サービスの推進		

事務事業番号		4－4－1			
事務事業名		図書館整備充実事業		新規/継続	継続
対象		市民等	目的	図書館システムにより図書の貸出返却、資料管理やインターネット予約、レファレンス等を一括して行う。	
事業概要		貸出状況管理・利用者管理・図書資料データ管理・愛西市図書館ホームページ・インターネット予約管理・統計作成など行う。 インターネットを利用して資料データを市民が自宅で検索・予約できる。			
成果指標項目		利用者開放端末使用状況検索 インターネット(自宅・携帯等)		R8目標	895,000
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	400,000	400,000	900,000	
単位： 件	実績	404,074	890,982	963,489	
事業実施状況		インターネット検索 404,074件 システム導入委託	インターネット検索 890,982件	インターネット検索963,489件	
事業費(千円)		10,810	3,743	3,743	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	10,810	3,743	3,743	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和4年度に新システムを導入。 ・令和6年度からは愛西市図書館ホームページ内のマイページから、利用者の手による貸出延長を可能とし、来館しなくても貸出延長ができることで利用者の利便性を図った。 ・ホームページ内の、「図書館日記」では、毎日の更新を目指しており、季節や時世にあわせた本の紹介を行っている。			
今後の課題		利用者のニーズに対応すべくシステムの活用を図る。	今後の方針	維持	
評価委員意見		・利用者のニーズに対応すべくシステムの活用が十分図られている。引き続き、適正な事業展開を期待する。 ・インターネットを活用した様々な図書館関係システムも市民に浸透してきている。今後も利用者からの声をシステム改善につなげることで、より見える化した取り組みとして活動してほしい。 ・インターネットを活用したシステムをさらに充実させていくことで、多くの人の利用につなげていただきたい。			

事務事業番号			4－4－2			
事務事業名			図書館資料提供事業		新規/継続	継続
対象		市民等	目的	図書資料の充実・レファレンス資料の充実を図る。		
事業概要		利用者が求める資料を提供するため、資料の収集・レファレンス・閲覧・貸出等を行う。				
成果指標項目		愛西市図書館貸出冊数			R8目標	中央:160,000 佐織: 50,000
		R4	R5	R6		
成果指標	目標	中央:150,000 佐織: 43,000	中央:150,000 佐織: 43,000	中央:155,000 佐織: 43,000		
% 冊	実績	中央:146,348 佐織: 41,840	中央:156,504 佐織: 46,107	中央:160,580 佐織: 40,958		
事業実施状況		図書資料購入点数 4,060冊 視聴覚資料購入点数 73点 (CD/DVD)	図書資料購入点数 3,892冊 視聴覚資料購入点数 72点 (CD/DVD)	図書資料購入点数 3,467冊 視聴覚資料購入点数 56点 (CD/DVD)		
事業費(千円)		7,276	7,276	6,588		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	7,276	7,276	6,588		
担当課評価		A	A	A		
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・令和6年11月から、移動図書館の巡回場所を増やし、八開地区コミュニティセンター・立田体育館をそれぞれ月1回巡回することで、図書館から離れた地域の方への図書の提供に努めている。 ・資料購入予算が限られている中、利用者の望まれる資料を提供するために、愛知県・市外図書館から資料を借りる相互貸借を行う等の工夫をしている。 ・図書館のレファレンスで多くある地域の歴史について、「歴史文化講座」を開催するなど、市民の地域に対する理解を深めている。また、「お金についての基本講座」など様々な講座を行うことで、図書館を利用したことのない人が図書館に来館するきっかけを作り、図書館の利用につなげている。 ・佐織図書館では、令和5年度と比べて開館日数が5日減等から、貸出点数の減少がみられる。				
今後の課題		物価の高騰により、書籍代も高騰している。 限られた購入費の中で、愛西市として必要な資料の選書を行う必要がある。愛西市の知の中心となることから、郷土についての資料収集なども積極的に行う必要がある。	今後の方針		維持	
評価委員意見		・引き続き、適正な事業展開を期待する。 ・大人、子どもに関わらず、図書に触れる機会を増やせるような取り組みが実施されている。				

事務事業番号		4－4－3			
事務事業名		子ども読書活動推進計画事業		新規/継続	継続
対象		児童生徒	目的	読書活動にかかわる関係機関等が連携・協力し、市全体の取り組みとして、子どもの読書活動を推進するため、基本的な方向を明らかにします。そして、各種の施策を総合的に推進し、子どもの年齢や発達段階に応じて読書に親しめる環境を整えることを目的とします。	
事業概要		令和3年3月策定の第三次子ども読書活動推進計画に基づき、読み聞かせ会・季節展示・工作会等を随時開催し、学校との連携を図る。			
成果指標項目		学校団体貸出冊数		R8目標	5,500
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	3,500	3,500	4,500	
単位：冊	実績	3,349	4,158	5,084	
事業実施状況		おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	おはなし会・図書紹介・学校との連携・調べ学習の手助けなど	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価・昨年度委員意見への対応		・定例おはなし会(中央図書館「とんがりぼうしおはなし会」、佐織図書館「さおりブックキャットおはなし会」)を行った。 ・「えいごのおはなし会」として、英語を中心とした読み聞かせ、読みきかせの後に工作を行う工作会等を開催した。 ・学校からの依頼で職場体験、団体貸出を行ったほか、佐屋小ブックマクラブの依頼で本のブックカバーかけ研修会など、図書館と学校との結びつきに努めた。 ・小学校入学時に、図書館利用案内パンフレット「としょかんへGo!」、利用者カード交付申請書を配布することで、児童の図書館利用促進を図った。			
今後の課題		子どもの読書週間を育むために、小中学校、保育園等をはじめ、子どもと関係する課での連携を深め、事業の展開を図る。	今後の方針		維持
評価委員意見		・引き続き、適正な事業展開を期待する。 ・子どもが読書に興味を持てるような取り組みが実施されている。			

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
5	スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。		
基本方針	1. スポーツ活動の振興		

事務事業番号		5-1-1	
事務事業名		高齢者スポーツ開催事業 さわやかウォーキング	新規/継続 継続
対象	小学生以上	目的	健康維持と体力づくり及び運動習慣をサポートするため、有酸素運動として有効で、かつ比較的軽い運動であるウォーキングを推進する。
事業概要	「歩く」ことにより、運動不足の解消、健康づくりを図る。		
成果指標項目	さわやかウォーキングの参加者数		R8目標 50
		R4	R5 R6
成果指標	目標	32	50
単位: 人	実績	30	43 39
事業実施状況	令和5年3月5日(日) 「日本ラインうぬまの森」 (岐阜県各務原市)	令和6年3月3日(日) 「鞍ヶ池公園」 (愛知県豊田市)	令和7年3月2日(日) 「愛・地球博記念公園」 (愛知県長久手市)
事業費(千円)	41	23	32
財源内訳	国庫支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	41	23 32
担当課評価	A	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応	・近隣市町や愛西市内のウォーキングについては観光協会等でも同様のイベントが開催されており、例年実施している参加者アンケートでも普段行かないような場所に行きたいという意見が多いため、令和6年度も離れた市町での開催とした。 ・60歳以上の参加者が全体の8割以上を占めているため、丘が少なく歩きやすいコースを選定しており、運動不足の解消や健康づくりを図るためのイベント運営を安全に行うことができた。開催案内についても、SNS(LINE)やHPを活用し周知を行ったため、若い親子の参加者も見られた。		
今後の課題	高齢者の参加者が多いため、負担の減少として対象者に合わせたコース選定を行う。若い世代が参加しやすくなるような周知の方法を考える。	今後の方針	維持
評価委員意見	・人生100年時代、親、子、孫三世代が参加できる企画で良い。健康な生活ができるように日常生活に「歩くこと」を取り入れることを推奨したい。 ・三世代が参加できるイベントとして、充実した活動となっていると感じる。継続をお願いしたい。 ・より幅広い世代に周知できる方法を活用することで、どの年代の方でも参加しやすいイベントとして定着させていきたい。		

事務事業番号		5-1-2		
事務事業名		高齢者スポーツ開催事業 エクササイズ		新規/継続
対象		高校生以上	目的	高齢者を含めた健康維持と体力づくり・運動習慣をサポートするため、総合型地域スポーツクラブのスポーツ事業(常時活動)として機能改善、向上を図る。
事業概要		垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)において、ストレッチの講座を年間を通して開催する。		
成果指標項目		65歳以上の参加者数		R8目標
				100
		R4	R5	R6
成果指標	目標	20	20	100
%	人	実績	14	70
事業実施状況		第2・4金曜日(年間 23回) 参加者14名(65歳以上13名)	第2・4金曜日(年間 24回) 参加者14名(65歳以上13名)	第2・4火曜日(年間 24回) 第1・3木曜日(年間 24回) 第2・4金曜日(年間 24回) 参加者119名(65歳以上70名)
事業費(千円)		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・高齢者でも健康・体力づくりができるスポーツ事業として、身体的な負担が少ないエクササイズ、ストレッチ体操を講座として実施することで定期的・継続的な活動のサポートができた。 ・幅広い受講者が獲得するため、火曜、木曜、金曜の午前中に分けて講座を実施した。火曜と金曜など、2講座に参加している受講者も多く、運動習慣として根付いている。		
今後の課題		参加者の大多数が高齢者であるため、高齢者へ向けた周知方法や高齢者が参加しやすい体制づくりを検討する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・参加者の年齢層を広げるために開催日時、内容の見直しをするなど工夫されていて良い。生涯スポーツの一環として継続を期待する。 ・主に高齢者を対象としたスポーツイベントとして定着させていくのであれば、エクササイズ、ストレッチの他にも簡単に取り組めるスポーツ等も検討しても良いと思う。		

事務事業番号		5－1－3			
事務事業名		スポーツ教室開催事業		新規/継続	継続
対象		未就学児～高齢者	目的	スポーツ教室を通してスポーツに取り組む機会と継続的なスポーツ活動、地域の仲間作りを推進するとともに健康増進を図る。	
事業概要		幅広い世代に向けた教室を開催し、生涯スポーツとの出会いの場を提供する。 垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)、佐織体育館、立田体育館、木曽三川公園東海広場、長良川国際レガッタコースにおいて開催			
成果指標項目		参加者数		R8目標	450
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	400	400	400	
単位: 人	実績	376	333	306	
事業実施状況		総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め21種目376名 (内65歳以上 132名) (内高校生以上～40歳以下 9名)	総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め20種目333名 (内65歳以上 121名) (内高校生以上～40歳以下 6名)	総合型地域スポーツクラブ事業 ショートテニス始め20種目306名 (内65歳以上 117名) (内高校生以上～40歳以下 8名)	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・高齢者層の参加が3分の1を占めており、継続的な講座への参加を通して、地域の仲間作りの推進や健康増進をサポートできている。参加者数現状の要因として、参加者の高齢化と周知不足、休日のその他スポーツ講座の充実が考えられる。 ・現在利用している割合の多い中高年世代を維持しながら、若年層にも興味を持ってもらえるような講座を提供できるよう、開催日時や新規種目の内容をスポーツクラブ事務局と協議していく。			
今後の課題		高齢者層の利用者数が安定している一方で、若い世代の利用者が少ないため、若い世代に向けた新たな講座の開設や情報発信の方法を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・継続的な講座への参加を通して、地域の仲間作りの推進や健康増進をサポートできていることは、大変喜ばしい。参加者の中高年世代を維持しながら、若年層にも興味を持ってもらえるような講座を提供できるよう、開催日時や新規種目の内容を検討されたい。 ・開催時間帯や開催種目によって、小学生中心や高齢者等の偏りがあっても問題ない。 ・幅広い世代に生涯スポーツの促進や出会いの場の提供をするために、すでに市内で活動しているスポーツ団体等に協力を依頼してはどうか。			

事務事業番号			5－1－4			
事務事業名			ニュースポーツフェスティバル開催事業		新規/継続	継続
対象		年長以上	目的	子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツを紹介、体験することで、ニュースポーツの普及とともに、運動による健康増進を図る。		
事業概要		垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)にて「遊びが運動になる、運動が遊びになる」をテーマにニュースポーツの紹介と気軽にできる運動の体験の場を提供する。				
成果指標項目		ニュースポーツフェスティバルの参加者数		R8目標	300	
		R4	R5	R6		
成果指標	目標	250	250	300		
単位:	人	実績	191	247	281	
事業実施状況		8月6日(土) 競技種目5種 ボッチャ、カローリング、ドリブルリレー、スポーツスタッキング、ドッジビー	8月5日(土) 競技種目5種目 ボッチャ、カローリング、ドリブルリレー、スポーツスタッキング、ドッジビー	8月3日(土) 競技種目6種目 ボッチャ、カローリング、モルック、スポーツスタッキング、ドッジビー、モルックボウリング		
事業費(千円)		0	0	4		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	4		
担当課評価		B	A	A		
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和6年度は新種目として他市町村でも人気のある「モルック」を追加し、開催し、昨年度に比べて参加者数は増加した。 ・子どもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツを紹介し、体験する場を作ることで、ニュースポーツの普及や多世代の交流の場を提供できている。しかし参加者の大多数が小学生であるため、親子三世代での参加や、高齢者の参加を促すような周知方法を考える必要がある。				
今後の課題		参加者は小学生がほとんどを占めているため、今後は親子での参加や、高齢者、障がいのある方も参加できるような内容にするなど、種目の選定方法や周知の仕方を検討する。		今後の方針	維持	
評価委員意見		・子どもから高齢者まで一緒に楽しめるニュースポーツを紹介し、体験する場を作ることで、ニュースポーツの普及や多世代の交流の場を提供できていることは、喜ばしい。参加者の多くが小学生であることから、今後親子三世代での参加や、高齢者の参加を促すような周知方法を考えると良いのではないかと。 ・ニュースポーツフェスティバルという名称通り、新しい種目を取り入れる努力をして実施している姿勢を継続してほしい。参加者数増が企画成功を物語っている。 ・誰でも気軽に取り組めるニュースポーツを通じて、楽しく交流できる場を提供できることは素晴らしい。親子での参加枠を設けると幅広い世代に参加してもらえるのではないかと。				

事務事業番号		5－1－5			
事務事業名		スポーツ推進計画推進事業		新規/継続	継続
対象		市民	目的	いつでも、どこでも、誰もが、いつまでもスポーツに親しみ、心身が健康で、明るく、心豊かになる健全な街の実現のため、スポーツの推進を図る。	
事業概要		令和4年度から令和8年度までの5年間の愛西市スポーツ推進計画の推進を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
単位:	実績	—	—	—	
事業実施状況		令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	令和4年度に策定したスポーツ推進計画に基づき個々の事業推進に努めた。	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		C	C	C	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次スポーツ推進計画に基づき、各事業で立てている予算のもと、個々の事業に取り組み、スポーツ推進に努めた。 ・市特有のスポーツは確立されていないが、長良川に隣接する土地柄を活かした「ボート競技」の普及等、特定のスポーツをPRすることができるようにホームページやSNSを活用した。			
今後の課題		他の団体と協力し、個々の事業推進計画達成に努める。	今後の方針		維持
評価委員意見		・第2次スポーツ推進計画の基本方針と基本施策に基づき、今後も事業を推進されたい。 ・幅広い世代に対して、スポーツに親しむ慣習が広がるよう、段階的に事業を推進していただきたい。			

事務事業番号		5-1-6			
事務事業名		スポーツ教室推進		新規/継続	継続
対象		未就学児～高齢者	目的	スポーツ教室を通じてスポーツに取り組む機会と継続的なスポーツ活動とスポーツ競技力の向上を図る。	
事業概要		各スポーツ教室を地区体育館等を開催場所にして、地域市民が気軽に参加できる教室や、親子が楽しんで参加できる教室を開催する。			
成果指標項目		講座数		R8目標	60
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	55	60	60	
単位：講座	実績	53	55	64	
事業実施状況		総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 21講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 24講座 立田体育館 2講座 佐織体育館 6講座	総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 20講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 26講座 立田体育館 1講座 佐織体育館 8講座	総合型地域スポーツクラブ事業 常時活動 20講座 指定管理業者自主事業 垣見鉄工アリーナ(親水公園体育館) 32講座 立田体育館 3講座 佐織体育館 9講座	
事業費(千円)		0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	
担当課評価		A	A	A	
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・従来の講座に加えて、ラジオ体操など親子3世代で楽しむことができる教室を実施しており、参加者のニーズや流行に合わせた講座開設ができている。誰もが気軽に参加でき、スポーツに親しむことができる初心者向け講座も充実していた。 ・講座の規模は例年よりも増加しており、目標値を越えることができた。			
今後の課題		今後も市民が様々なスポーツに親しむことができる教室・講座を開催し、スポーツを楽しむ機会の創出するとともに、生涯スポーツとして継続的なスポーツ活動に結び付くような種目を検討する。	今後の方針		維持
評価委員意見		・多くの市民が誰もが気軽に参加でき、スポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるように事業の一層の推進を期待したい。 ・地域住民が気軽に参加できるスポーツ教室が多く開催され、今後もスポーツ人口の増加に繋がっていくことが期待される。			

事務事業番号		5-1-7		
事務事業名		スポーツイベント開催		新規/継続
対象		未就学児又は小学生以上	目的	スポーツイベントを開催し、スポーツに親しむ機会と軽スポーツ・レクリエーションを楽しみ、健康維持、増進を図る。
事業概要		教育委員会において、誰でも気軽に参加できるジョギングを開催 総合型地域スポーツクラブにおいて、スポーツを通して幅広い世代の方と交流ができる事業を開催する。		
成果指標項目		事業の開催(種目数)		R8目標
		R4		R6
成果指標	目標	5		5
単位: 種目	実績	3		3
事業実施状況		教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会	教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会	教育委員会事業 いきいきジョギング 総合型地域スポーツクラブ事業 三世代交流イベント スナッグゴルフ交流大会
事業費(千円)		0	0	18
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	18
担当課評価		C	C	C
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・教育委員会ではジョギングイベントを開催し、表彰を行うことにより参加者同士の交流が増えた。総合型地域スポーツクラブではルールが簡単なニュースポーツを行うことで世代間の交流ができた。 ・三世代が一緒にスポーツを楽しめるニュースポーツを取り入れ、あいさいスポーツクラブで三世代交流イベントを実施した。更なる参加者の増加のため、今後もイベントの周知方法及び開催日時を検討する。		
今後の課題		今後も幅広い年齢層を対象にしたスポーツイベントを企画することで、スポーツに親しむ機会を創出する。開催に伴い、より多くの方が参加できる内容や周知方法を検討する。	今後の方針	維持
評価委員意見		・多くの市民が誰もが気軽に参加でき、スポーツに親しみ、健康な生活を送ることができるように事業の一層の推進を期待したい。健康を意識したイベントに加え、高齢者が楽しめる内容でコミュニケーションの場にもなしてほしい。 ・幅広い年齢層を対象にしたスポーツイベントを行い、三世代が参加しても楽しめるイベントの企画も積極的に推進していただきたい。 ・高齢者や親子三世代で参加できるイベントは幅広い世代のコミュニケーションの場にもなっていると感じる。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
5	スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。		
基本方針	2. 地域スポーツ指導者の養成		

事務事業番号		5-2-1		
事務事業名		スポーツ推進委員活動事業		新規/継続
対象		スポーツ指導者	目的	市民のスポーツ振興
事業概要		スポーツに関する行事又は事業への協力並びにスポーツイベントの企画運営を行う。 令和5年度4月～:22人、9月～:21人		
成果指標項目		事業への参加率		R8目標
				100
		R4	R5	R6
成果指標	目標	100	100	100
単位: %	実績	100	100	100
事業実施状況		スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 日曜フリースポーツの指導	スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 出前講座(ニュースポーツ)の指導	スポーツイベントの企画、運営 3イベント 総合型地域スポーツクラブへ参加 各地域市民体育大会への協力参加 出前講座(ニュースポーツ)の指導
事業費(千円)		1,924	1,671	1,504
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,924	1,671	1,504
担当課評価		A	A	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・ニュースポーツフェスティバル、いきいきジョギング、愛西さわやかウォーキングの3イベントの企画運営に加えて、各地区の市民体育大会などへの協力を行い、参加者数も例年に比べ増加傾向にある。 ・8件の出前講座(昨年より6件増)を実施し、ニュースポーツのルール説明や体験をしていただいております、地域へのニュースポーツ普及に貢献しています。		
今後の課題		・スポーツイベントをより様々な方が楽しめる内容にできるよう推進委員と協議し、企画・運営を行う。 ・推進委員の高齢化及び人数減少により、1人1人の負担が増加している。運営時の負担軽減や、新しい担い手の確保のため、活動の広報方法を検討する。	今後の方針	拡大
評価委員意見		・人材バンクの作成。スポーツ活動に理解があり、時間にゆとりができる退職者等を見つけることが大切。 ・スポーツ推進委員には、各種イベント・各地区体育大会など、大変活躍してもらっている。継続をお願いしたい。新しいスポーツ推進委員発掘のために、その活動を広報する場を検討していただきたい。 ・地域住民にスポーツの素晴らしさを伝えるという重要な役割があるため、事業への協力体制を強化していただきたい。		

事務事業番号			5－2－2			
事務事業名			地域スポーツ推進員育成(スポーツ指導者)		新規/継続	継続
対象		スポーツ指導者	目的	スポーツ少年団・学校運動部活等において、必要最低限の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供		
事業概要		スポーツ少年団の指導者及び関係者に対し、スタートコーチ養成講習会参加を進める。 令和5年度:930人(団員数:831人、指導者数:99人)				
成果指標項目		愛西市スポーツ協会に加盟しているスポーツ少年団への周知率		R8目標	100	
		R4	R5	R6		
成果指標	目標	100	100	100		
%	%	実績	100	100		
事業実施状況		スポーツ少年団 11団体	スポーツ少年団 11団体	スポーツ少年団 11団体		
事業費(千円)		0	0	0		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0		
担当課評価		A	A	A		
具体的評価 ・ 昨年度委員意見への対応		・令和2年度より公認スタートコーチ養成講習会について参加指導を行っている。 ・今後も継続して指導を行う。				
今後の課題		子どもたちが安全にスポーツをすることができる環境づくり、スポーツ振興と競技力向上にあたる指導者育成のため、公認スポーツ指導者の資格保持者の増員を目指す。		今後の方針	維持	
評価委員意見		・子どもたちが安全にスポーツをすることができる環境づくり、スポーツ振興と競技力向上にあたる指導者育成は、大切である。 ・指導者の資質向上は重要であるので、維持をお願いしたい。スポーツ指導者の発掘は、地域部活移行に関連しても早急に必要と考える。具体的方法等検討をお願いしたい。 ・スポーツ指導者の養成は児童の競技力向上にも繋がるため、今後も担い手の確保に努めていただきたい。				

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
5	スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。		
基本方針	3. スポーツ団体の育成・自立支援		

事務事業番号		5-3-1		
事務事業名		地区市民体育大会助成事業		新規/継続 継続
対象		八開及び立田の各市民体育大会推進協議会	目的	スポーツ基本法第23条(体育の日の行事)に基づき、地域住民の交流とスポーツ・レクリエーション活動を支援する。
事業概要		地区市民体育大会推進協議会及び運営委員会を組織し、地区市民が主体になり地域市民が自主的に参加する体育大会の開催経費を補助する。		
成果指標項目		参加者	R8目標	2,500
		R4	R5	R6
成果指標	目標	2,500	2,500	2,500
単位: 人	実績	2,236	3,033	3,167
事業実施状況		10月2日(日)八開地区 10月8日(土)立田地区 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から午前のみの開催	10月1日(日)八開地区 10月14日(土)立田地区 両地区ともに1日開催	10月6日(日)八開地区 10月12日(土)立田地区 両地区ともに1日開催
事業費(千円)		1,484	1,522	1,536
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,484	1,522	1,536
担当課評価		B	A	A
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・地域コミュニティ機能が低下し、有事の際に地域住民が助け合う共助の意識が薄れていることが危惧されている中、地域主導で体育大会を開催し、地域住民の交流の機会をつくることで、地域の連携を強化することができるよう支援した。 ・今後も、地域の連携をより強いものとするため、継続していく。		
今後の課題		・地域主導に向けての負担の軽減や体制を整える	今後の方針	維持
評価委員意見		・地域コミュニティ機能が低下し、有事の際に地域住民が助け合う共助の意識が薄れていることが危惧されている中、地域主導で体育大会を開催し、地域住民の交流の機会をつくることで、地域の連携を強化することができるよう支援されたことは、喜ばしいことである。今後も、地域の連携をより強いものとするため、継続されたい。 ・地域主導型の行事は大変貴重であり、スポーツでつながる地域交流の場を今後も大切にしていってほしい。 ・地域主導で開催できる体育大会は、地域住民が交流できる大変貴重な機会であるため、今後も地域の重要なイベントとして補助をお願いしたい。		

事務事業番号		5-3-2		
事務事業名		スポーツ協会補助事業		新規/継続 継続
対象		スポーツ協会	目的	スポーツの普及振興および加盟団体の活動強化、市民大会の開催等、団体の活動および運営を補助し、市民の心身の健全な発達を図る。
事業概要		愛西市における体育・スポーツ団体を統括し、アマチュアスポーツの普及振興と市民のスポーツへの関心を高めるのに必要な事業を行うため、団体へ補助する。		
成果指標項目		スポーツ協会加盟団体登録者数		R8目標 4,070
		R4	R5	R6
成果指標	目標	3,500	3,500	3,500
%	人	実績	3,182	3,075
事業実施状況		スポーツ協会加盟団体 一般団体 25団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 18種目 2,432名	スポーツ協会加盟団体 一般団体 24団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 19種目 1,930名	スポーツ協会加盟団体 一般団体 24団体 スポーツ少年団 11団体 小・中学校体育連盟 市民大会 19種目 1,940名
事業費(千円)		14,914	14,914	15,264
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	5,028
	一般財源	14,914	14,914	10,236
担当課評価		A	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・スポーツ協会加盟団体への補助を通じて、スポーツ団体の活動助成を行い、スポーツ振興を図った。 ・登録者数の減については、1団体あたりの登録者数の減少も影響しており、子どもたちの健全育成、体力向上に大きく寄与するスポーツ少年団の活動を推進し、一般団体においても小中学生の受け入れや周知を積極的に行い、子どもたちの体力低下の防止に寄与していく。 ・部活動の地域移行について、調整を重ねて進めていく。		
今後の課題		・スポーツ協会が、地域スポーツの中核となるような組織を目指す。 ・学校部活動との関わりは今後も検討・協議 ・周知を徹底し、加盟団体登録を促すとともに、団体登録者数の確保に努める。	今後の方針	維持
評価委員意見		・スポーツ協会が、地域スポーツの中核となるような組織を目指すためには、一定の財政的な補助は必要と考える。学校部活動の地域移行への受け皿の一つとして、スポーツ協会は有用な組織と考えられる。今後も、人材発掘と養成に市が支援されたい。 ・学校部活動の地域移行への受け皿のひとつとして、スポーツ協会はたいへん力強い組織であると考え。積極的に関わっていただきたいし、そうなるように、市としても支援をより重厚にしていきたい。 ・市とスポーツ協会が協働することで、子どもから大人まで幅広い年代がスポーツに関わり、活性化されていくことを望む。		

事務事業番号		5-3-3		
事務事業名		総合型地域スポーツクラブ助成事業		新規/継続 継続
対象		あいさいスポーツクラブ	目的	誰もが気軽にスポーツを親しむ機会が増え、生涯スポーツ社会の実現を図る。
事業概要		地域住民により主体的に運営される総合型地域スポーツクラブに対する活動支援を行う。 クラブの運営費(人件費を含む)として、補助金を交付 人件費を補助金で賄っている状況のため、勤務日数を加味して積算		
成果指標項目		会員数		R8目標 500
		R4	R5	R6
成果指標	目標	400	400	400
単位: 人	実績	376	333	306
事業実施状況		会員数 376名 常時活動講座 21講座 補助金交付実績 4,700,000円	会員数 333名 常時活動講座 20講座 補助金交付実績 4,500,000円	会員数 306名 常時活動講座 20講座 補助金交付実績 4,700,000円
事業費(千円)		4,700	4,500	4,700
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,700	4,500	4,700
担当課評価		A	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		- 幅広い世代を対象とした多種目のスポーツ・レクリエーション講座を実施し、定期的・継続的な運動習慣の形成や地域での仲間作り、交流のきっかけとなるような活動を行った。 - 会員数が減少傾向にあるため、市でもより講座の内容が伝わるような情報発信を行うとともに、新たな取り組みについても事務局側と協議する必要がある。 - 部活動の地域移行は、学校教育課で特定の種目を検討しており、現在実施している種目とは異なるが、地域移行に伴う各種目の講師への登録等に協力する、と理事会で同意いただいている。		
今後の課題		自主財源での運営に向けて、会員数の確保が課題となっている。会員数増加を目指し、新たな講座の開設や周知方法を事務局側と協議し、検討する。	今後の方針	拡大
評価委員意見		- 地域住民により主体的に運営される総合型地域スポーツクラブであるので原則自主財源(受益者負担)による運営を行うべきである。しかし、クラブの運営費(人件費)に対する支援を行うことは、必要である。中学校の運動部活動の地域移行に向けても積極的ににかかわってほしい。 - 総合型地域スポーツクラブの原則は、受益者負担であるが、より活発な活動につなげるためには市の支援は必要不可欠である。維持を願いたい。 - 会員数の確保、増加に向けて、より魅力的な講座の開設・PR等に力を入れていただきたい。		

方針番号	方 針 内 容	担当課	生涯学習スポーツ課
5	スポーツで、生涯にわたり健康な心身づくりと仲間との絆づくりを行える環境を整備します。		
基本方針	4. スポーツ施設の有効利用		

事務事業番号		5-4-1		
事務事業名		スポーツ施設等指定管理者事業		新規/継続
対象		スポーツ施設等	目的	民間企業のノウハウを活かし、住民サービスの向上を図る。
事業概要		体育館3館(垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)、立田体育館、佐織体育館)、屋外スポーツ施設5施設(佐屋総合運動場、佐屋スポーツセンター、親水公園総合運動場、八開運動場、佐織総合運動場)を一括して指定管理者制度を導入		
成果指標項目		スポーツ施設等利用者数	R8目標	344,000
		R4	R5	R6
成果指標	目標	341,000	341,000	341,000
単位: 人	実績	238,719	246,775	239,551
事業実施状況		毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業	毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業	毎月モニタリング(市と指定管理者との連絡調整会議)を実施 定期的な実地調査の実施 実績評価委員会の開催(2回) 自主事業
事業費(千円)		175,093	159,725	155,901
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	175,093	159,725	155,901
担当課評価		B	B	B
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)をはじめとする体育施設の有効利用と、住民サービスの向上を図った。 ・民間企業の持つノウハウを活用し、幅広い自主事業を展開した。 ・光熱費の高騰があったが、利用者への節電の呼びかけや、照明の間引き、電気使用時間の短縮など、工夫を凝らして対応した。 ・各スポーツ施設のさらなるサービス向上に向け、指定管理者と連携して施設の管理運営に努める。		
今後の課題		・今後も民間企業の持つ能力を活用し、住民サービスの向上と管理経費の節減に努める。 ・さらなるスポーツ人口の増加に繋げるため、民間企業のノウハウを活用し施設の有効活用を検討	今後の方針	維持
評価委員意見		・体育施設の適切な維持管理に努めていただきたい。民間企業の持つ能力を活用することは有益である。より一層市民サービスに努めてほしい。 ・民間企業の持つ能力を活用することは、大変有益である。より一層の市民サービスに努めていただきたい。 ・民間企業との連携を強化していくことで、市内のスポーツ施設の有効活用、サービス向上に繋げていただきたい。		

事務事業番号		5－4－2			
事務事業名		体育施設整備事業		新規/継続	継続
対象		体育施設	目的	体育施設をいつでも安心・安全で快適に利用できる。	
事業概要		体育施設（垣見鉄工アリーナ（親水公園総合体育館）、立田体育館、佐織体育館、佐屋総合運動場、佐屋スポーツセンター、親水公園総合運動場、八開運動場、佐織総合運動場）が安全・快適に利用できるよう施設整備を図る。			
成果指標項目				R8目標	—
		R4	R5	R6	
成果指標	目標	—	—	—	
%	実績	—	—	—	
事業実施状況		親水公園総合体育館トレーニングルーム中側空調設備改修工事等	佐織総合運動場北側トイレ等改修工事等	佐織総合運動場グラウンド改修工事等	
事業費(千円)		17,364	53,402	44,876	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	20,600	
	その他	13,695	48,303	15,100	
	一般財源	3,669	5,099	9,176	
担当課評価		B	B	B	
具体的評価 ・ 昨年度委員 意見への対応		・体育施設が安全かつ快適に利用できるよう、改修工事を実施した。 ・施設の老朽化等が確認された場合には、適切な修繕を行った。			
今後の課題		施設修繕計画により、計画的な施設整備を行う。	今後の方針	維持	
評価委員意見		・体育施設を常に安全・快適に活用できるよう、今後も適切な整備をお願いしたい。修繕箇所ができてからの施行ではなく、計画的に快適な活動ができるように改修工事を進めていただきたい。 ・既存の利用者はもちろん、今後新たなスポーツ参加者が増えていくよう、魅力的な体育施設を整備していただきたい。 ・垣見鉄工アリーナのような施設が市内に増えると良い。			